

第121期
定時株主総会
招集ご通知

〈インターネットによるライブ配信のご案内〉

株主総会の様子をご自宅等からでもご覧いただけるよう、株主様向けにインターネットによるライブ配信を行います。詳細は本招集ご通知及び同封の「インターネットで参加する株主総会のご案内」をご参照ください。

子どもたちに誇れるしごとを。

SHIMIZU CORPORATION 清水建設

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

清水建設は持続可能な開発目標（SDGs）を支援しています。

社是・経営理念

当社は、相談役としてお迎えした渋沢栄一翁の教えである、
道徳と経済の合一を旨とする「論語と算盤」を「社是」とし、この考え方を基に、
当社が経営活動を通じて果たすべき社会的使命を「経営理念」として定めております。

社是	論語と算盤
経営理念	真摯な姿勢と絶えざる革新志向により 社会の期待を超える価値を創造し 持続可能な未来づくりに貢献する

目 次

(頁)

株主のみなさまへ …… 2

招集ご通知
第121期定時株主総会招集ご通知 …… 3

株主総会参考書類
第1号議案　剰余金処分の件 …… 7
第2号議案　取締役11名選任の件 …… 8

事業報告
Ⅰ．企業集団(連結)の現況に関する事項 …… 18
Ⅱ．会社の現況に関する事項(当社単体) …… 34
Ⅲ．業務の適正を確保するための体制
及び当該体制の運用状況 …… 45

連結計算書類
連結貸借対照表 …… 48
連結損益計算書 …… 49
連結株主資本等変動計算書 …… 50
連結注記表 …… 51

当社計算書類(単体)
貸借対照表 …… 58
損益計算書 …… 59
株主資本等変動計算書 …… 60
個別注記表 …… 61

監査報告
連結計算書類に係る会計監査人の監査報告 …… 65
当社計算書類(単体)に係る会計監査人の監査報告 …… 67
監査役会の監査報告 …… 69

〔ご参考〕
シミズのものづくり …… 71
トピックス …… 75
株式の手続きに関するお知らせ …… 78
株主優待 …… 79

表紙写真

東急歌舞伎町タワー(東京都)
[発注者]東急株式会社／株式会社東急レクリエーション

株主のみなさまへ



会長　宮本　洋一



社長　井上　和幸

株主の皆様には、平素より格別のご支援を賜り厚く御礼申しあげます。

ここに、当社第121期定時株主総会招集ご通知をお届けするとともに、第121期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）における当社グループの業績及び事業活動の概況についてご報告申しあげます。

株主の皆様におかれましては、今後ともなにとぞ相変わりませぬご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。

2023年6月

取締役会長　宮本洋一

取締役社長　井上和幸

株主各位

(証券コード　1803)
(発送日) 2023年6月12日
(電子提供措置の開始日) 2023年6月 1 日

東京都中央区京橋二丁目16番1号
清水建設株式会社
取締役社長　井上和幸

第121期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご支援を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社は第121期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、あらかじめインターネット又は書面 (郵送) によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記「株主総会参考書類」をご検討のうえ、2023年6月28日 (水曜日) 午後5時10分までに議決権を行使くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

1	日　時		2023年6月29日 (木曜日) 午前10時
2	場　所		東京都中央区京橋二丁目16番1号 当社　本店 (2階シミズホール)
3	株主総会の目的事項	報告事項	第121期 (2022年4月1日から2023年3月31日まで) における以下の事項 1. 事業報告、連結計算書類及び当社計算書類の内容 2. 会計監査人の連結計算書類及び当社計算書類 監査結果 3. 監査役会の事業報告、当社計算書類、その附属明細書及び連結計算書類 監査結果
		決議事項	第1号議案　剰余金処分の件 第2号議案　取締役11名選任の件

4 議決権の行使に関する事項

株主様におかれましては、「株主総会参考書類」をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申しあげます。
議決権の行使には、以下の3つの方法がございます。

インターネット

5頁をご覧いただき、スマートフォン又はパソコン等から議決権行使ウェブサイトにアクセスし、議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限

2023年6月28日（水曜日）
午後5時10分受付分まで

書面（郵送）

同封の議決権行使書に議案に対する賛否をご表示いただき、ご返送ください。

行使期限

2023年6月28日（水曜日）
午後5時10分到着分まで

株主総会にご出席

当日ご出席の際は、同封の議決権行使書を会場受付にご提出ください。

株主総会開催日時

2023年6月29日（木曜日）
午前10時

1. インターネットと書面により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効とさせていただきます。
2. 書面により議決権を行使された場合において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
3. 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主様1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。なお、代理人によるご出席の場合は、本人及び代理人の議決権行使書とともに、委任状を会場受付にご提出ください。

5 電子提供措置事項

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の各ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のいずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいますようお願い申しあげます。

【当社ウェブサイト】
https://www.shimz.co.jp/company/ir/library/report/

【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】
https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show

上記の東京証券取引所ウェブサイトにアクセスいただき、銘柄名（清水建設）又は証券コード（1803）を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を順に選択のうえ、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。

以　上

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記の当社ウェブサイト及び東京証券取引所ウェブサイトに修正内容を掲載させていただきます。

インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットにより議決権を行使する場合は、以下の方法により当社の指定する
議決権行使ウェブサイトにアクセスしていただき、賛否をご入力ください。

行使期限 **2023年6月28日（水曜日）午後5時10分まで**

◎議決権行使ウェブサイトへのアクセス・ログイン方法

QRコードを読み取る方法

1 **議決権行使書（右下）に記載のQRコードを読み取る。**



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

2 **以降は、画面の案内に従って賛否を入力する。**

ログインID・仮パスワードを入力する方法

1 **議決権行使ウェブサイト**
https://evote.tr.mufg.jp/

2 **議決権行使書に記載された**
「ログインID・仮パスワード」を入力し、ログイン。
新しいパスワードを登録する。

3 **以降は、画面の案内に従って賛否を入力する。**

※ インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使ウェブサイトがご利用いただけない場合があります。

※ インターネット接続料・通信料等は、株主様のご負担となります。

ご不明な点等がございましたら、以下へお問い合わせ願います。

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社　証券代行部（ヘルプデスク）
0120-173-027（通話料無料）
受付時間　午前9時～午後9時

■機関投資家の皆様へ

当社は株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームに参加しております。

インターネットによるライブ配信のご案内

株主総会の様子をご自宅等からでもご覧いただけるよう、株主様向けにインターネットによるライブ配信を行います。

スマートフォン又はパソコン等から、以下の方法により株主総会オンラインサイト「Engagement Portal」(以下「ポータルサイト」といいます。)にアクセスしていただき、ログインID(=3310+株主番号)とパスワード(=郵便番号+2023)をご入力のうえ、ご覧ください。

1 配信日時

2023年6月29日(木曜日)午前10時～株主総会終了まで

※ライブ配信視聴ページは、株主総会の開始時刻30分前(午前9時30分)頃より開設予定です。

2 ご視聴の方法

株主様認証画面(ログイン画面)で必要となる「ログインID(=3310+株主番号)」と「パスワード(=郵便番号+2023)」をあらかじめご用意のうえ、以下のポータルサイトにアクセスしてください。議決権行使書を投函する前に株主番号をお手元にお控えください。

ポータルサイトURL　https://engagement-portal.tr.mufg.jp/

ログインID▶3310+議決権行使書に記載されている「株主番号」(数字8桁)

パスワード▶株主名簿上のご登録住所の「郵便番号」(3月末時点)(数字7桁、ハイフン無し)+2023

※詳細は同封の「インターネットで参加する株主総会のご案内」をご参照ください。

ポータルサイト
QRコード

3 ご留意事項

- インターネットによるライブ配信で株主総会をご覧いただく場合、会社法上の株主総会への出席とはならず、当日の質問や議決権の行使はできません。事前にインターネット又は書面により議決権の行使をお願いいたします。
- ご視聴は株主様に限定いたします。
- 撮影、録画、録音及び二次利用はお断りいたします。
- ご使用のパソコン環境やインターネットの接続環境により、映像や音声に不具合が生じる場合がございますのであらかじめご了承ください。また、ご覧いただくための通信料等は、株主様のご負担となります。
- 何らかの事情により、当日インターネットによるライブ配信を行うことができなくなった場合は、当社ウェブサイト(https://www.shimz.co.jp/)にてお知らせいたします。

ポータルサイトに関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社　証券代行部

0120-676-808(通話料無料)

受付時間　午前9時～午後5時(土日祝日を除く)
ただし、株主総会当日は午前9時～株主総会終了まで

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、「中期経営計画〈2019-2023〉」において、長期的発展の礎となる財務体質の強化と安定配当を基本方針とし、1株当たり配当金の下限を年間20円としたうえで、成長により稼得した利益を連結配当性向30%を目安に還元する方針としております。

この方針に基づき、剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

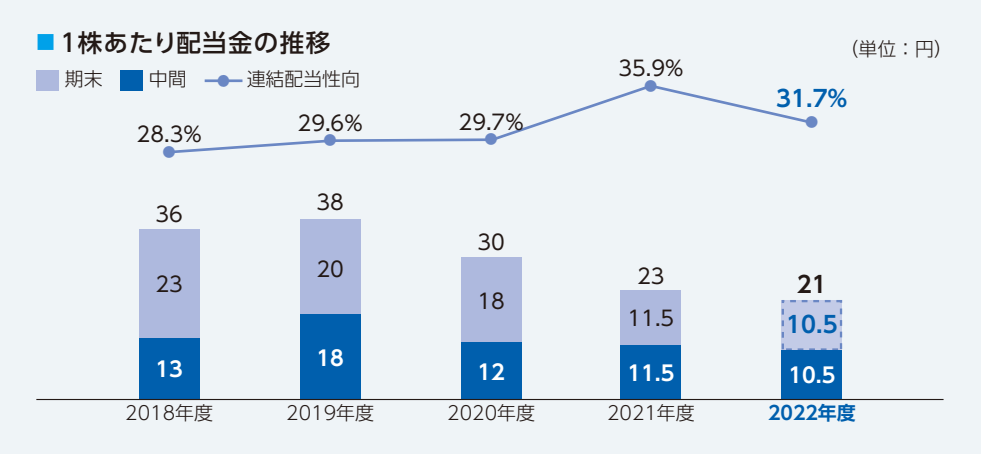
当期の期末配当につきましては、1株につき金10円50銭とさせていただきたいと存じます。これにより、中間配当金を加えた年間配当金は、1株につき21円となります。

(1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき	**金10円50銭**
総額	**7,779,483,747円**

(2) 剰余金の配当が効力を生じる日

2023年6月30日



第2号議案 取締役11名選任の件

現任取締役は、本総会終結の時をもって任期が満了となります。
つきましては、取締役11名（うち社外取締役4名）の選任をお願いいたしたいと存じます。
取締役候補者は以下のとおりです。

候補者番号	氏名	性別		現在の当社における地位及び担当	指名報酬委員	取締役会出席
1	みやもと よういち 宮本 洋一	男性	再任	代表取締役会長		100% (17/17回)
2	いのうえ かずゆき 井上 和幸	男性	再任	代表取締役社長　社長執行役員	●	100% (17/17回)
3	ふじむら ひろし 藤村 廣志	男性	再任	取締役副社長　副社長執行役員 営業総本部長		100% (17/17回)
4	いけだ けんたろう 池田 謙太郎	男性	再任	代表取締役副社長　副社長執行役員 土木総本部長、安全環境担当		100% (17/17回)
5	せきぐち たけし 関口 猛	男性	新任	専務執行役員 エンジニアリング事業担当、 LCV事業本部長、情報統括担当		–
6	ひがし よしき 東 佳樹	男性	新任	専務執行役員 管理部門担当、SDGs・ESG担当、 コーポレート企画室長		–
7	しみず のりあき 清水 規昭	男性	新任 非業務執行	–	●	–
8	いわもと たもつ 岩本 保	男性	再任 社外 独立役員 非業務執行	取締役	●	100% (17/17回)
9	かわだ じゅんいち 川田 順一	男性	再任 社外 独立役員 非業務執行	取締役	●	100% (17/17回)
10	たむら まゆみ 田村 真由美	女性	再任 社外 独立役員 非業務執行	取締役	●	100% (17/17回)
11	じょうづか ゆみこ 定塚 由美子	女性	再任 社外 独立役員 非業務執行	取締役	●	100% (17/17回)

※指名報酬委員は、再任候補者については本招集ご通知発送日時点の状況を、新任候補者については選任が承認可決された場合の予定をそれぞれ記載しております。
※非業務執行：業務執行を担当せず、経営及び業務執行の監督を中心に行っております。

1 宮本（みやもと） 洋一（よういち） 1947年５月16日生

再任



略　歴（地位及び担当並びに重要な兼職の状況）

1971年7月　当社入社
2003年6月　執行役員 北陸支店長
2005年4月　執行役員 九州支店長
2005年6月　常務執行役員 九州支店長
2006年4月　専務執行役員 九州支店長
2007年4月　専務執行役員 営業担当
2007年6月　代表取締役社長
2016年4月　代表取締役会長
現在に至る

（重要な兼職の状況）
日本建設業連合会 会長

所有する当社の株式の数
171,956株

取締役会出席率
100%（17/17回）

■取締役候補者とした理由

宮本洋一氏は、代表取締役社長、代表取締役会長を歴任し、当社グループの経営及び事業活動に関する豊富な経験と高度な見識を有しており、その経験を活かして経営を担うことが、当社グループの持続的発展及び中長期的な企業価値向上の実現のために最適と判断し、引き続き取締役候補者としております。

2 井上（いのうえ） 和幸（かずゆき） 1956年10月3日生

再任



略　歴（地位及び担当並びに重要な兼職の状況）

1981年4月　当社入社
2013年4月　執行役員 建築事業本部 第二営業本部長
2014年4月　常務執行役員 名古屋支店長
2015年4月　専務執行役員 名古屋支店長
2015年6月　取締役 専務執行役員 名古屋支店長
2016年3月　取締役 専務執行役員 営業担当
2016年4月　代表取締役社長
2020年4月　代表取締役社長 社長執行役員
現在に至る

所有する当社の株式の数
100,269株

取締役会出席率
100%（17/17回）

■取締役候補者とした理由

井上和幸氏は、建築事業、営業部門の要職を歴任し、当社グループの経営及び事業活動に関する豊富な経験と高度な見識を有しており、2016年4月から、代表取締役社長として、強力なリーダーシップを発揮し、経営を担っております。また、現在、当社グループが目指す姿、長期ビジョン「SHIMZ VISION 2030」の実現に向け、「中期経営計画〈2019-2023〉」の推進を指揮しており、当社グループの持続的発展及び中長期的な企業価値向上のけん引役として最適と判断し、引き続き取締役候補者としております。

3 藤村 廣志（ふじむら ひろし） 1956年11月1日生

再任



所有する当社の株式の数
34,773株

取締役会出席率
100%（17/17回）

略　歴（地位及び担当並びに重要な兼職の状況）

1979年4月	当社入社
2015年4月	執行役員 建築事業本部 営業本部 副本部長
2016年1月	執行役員 建築総本部 営業本部 副本部長
2017年4月	常務執行役員 建築総本部 営業本部 副本部長
2018年4月	常務執行役員 営業総本部 建築営業本部長
2018年11月	常務執行役員 営業総本部 建築営業本部長、営業総本部 建築営業本部 開発推進室長
2019年4月	専務執行役員 営業総本部 建築営業本部長
2020年4月	専務執行役員 営業総本部長、夢洲プロジェクト室長
2020年6月	取締役 専務執行役員 営業総本部長、夢洲プロジェクト室長
2021年4月	取締役副社長 副社長執行役員 営業総本部長、夢洲プロジェクト室 副室長
2022年4月	取締役副社長 副社長執行役員 営業総本部長、夢洲プロジェクト室 営業担当
2023年4月	取締役副社長 副社長執行役員 営業総本部長 現在に至る

■取締役候補者とした理由

藤村廣志氏は、営業部門の業務の執行を通じて、当社グループの事業活動に関し、豊富な経験と高度な見識を有しております。現在、営業総本部長として営業部門を統括、当社グループの営業戦略の立案、実行に取り組んでおり、当社グループの持続的発展及び中長期的な企業価値向上の実現に向け適任と判断し、引き続き取締役候補者としております。

4 池田 謙太郎（いけだ けんたろう） 1958年1月31日生

再任



所有する当社の株式の数
41,448株

取締役会出席率
100%（17/17回）

略　歴（地位及び担当並びに重要な兼職の状況）

1983年4月	当社入社
2010年4月	北陸支店 副支店長
2014年4月	土木事業本部 第二土木営業本部 副本部長
2015年4月	土木事業本部 第二土木営業本部長
2016年1月	土木総本部 第二土木営業本部長
2016年4月	執行役員 土木総本部 第二土木営業本部長、土木総本部 土木企画室長
2018年4月	常務執行役員 営業総本部 土木営業本部長
2021年4月	専務執行役員 土木総本部長、安全環境担当
2021年6月	代表取締役 専務執行役員 土木総本部長、安全環境担当
2023年4月	代表取締役副社長 副社長執行役員 土木総本部長、安全環境担当 現在に至る

■取締役候補者とした理由

池田謙太郎氏は、土木事業、営業部門の業務の執行を通じて、当社グループの事業活動に関し、豊富な経験と高度な見識を有しております。現在、土木総本部長として土木事業を統括、コアビジネスである建設事業の持続的成長に取り組んでおり、当社グループの持続的発展及び中長期的な企業価値向上の実現に向け適任と判断し、引き続き取締役候補者としております。

5 関口（せきぐち） 猛（たけし） 1958年9月19日生

新任



所有する当社の株式の数
40,868株

取締役会出席率
—

略　歴（地位及び担当並びに重要な兼職の状況）

1984年4月	当社入社
2011年4月	エンジニアリング事業本部 生産プラント事業部長
2014年4月	エンジニアリング事業本部 副本部長
2016年4月	エンジニアリング事業本部 副本部長、エンジニアリング事業本部 情報ソリューション事業部長
2018年4月	執行役員 エンジニアリング事業本部長
2020年4月	常務執行役員 エンジニアリング事業本部長
2021年4月	常務執行役員 エンジニアリング事業本部長、LCV事業本部 副本部長
2022年4月	専務執行役員 エンジニアリング事業担当、LCV事業本部長、情報統括担当 現在に至る

■取締役候補者とした理由

関口猛氏は、エンジニアリング事業の業務の執行を通じて、当社グループの事業活動に関し、豊富な経験と高度な見識を有しております。現在、エンジニアリング事業担当、LCV事業本部長として当社グループの新たな収益基盤の確立に取り組むとともに、情報統括担当としてデジタル戦略を推進しており、当社グループの持続的発展及び中長期的な企業価値向上の実現に向け適任と判断し、取締役候補者としております。

6 東（ひがし） 佳樹（よしき） 1960年7月7日生

新任



所有する当社の株式の数
56,977株

取締役会出席率
—

略　歴（地位及び担当並びに重要な兼職の状況）

1983年4月	当社入社
2008年6月	名古屋支店 経理部長
2011年8月	建築事業本部 経理部長
2013年4月	秘書室長
2016年5月	コーポレート企画室 副室長、コーポレート企画室 経営企画部長
2018年4月	執行役員 コーポレート企画室長、コーポレート企画室 経営企画部長
2020年4月	常務執行役員 コーポレート企画室長、人事制度改革担当
2021年4月	常務執行役員 コーポレート企画室長、人事担当、人事制度改革担当
2022年4月	常務執行役員 コーポレート企画室長、人事制度改革担当
2023年4月	専務執行役員 管理部門担当、SDGs・ESG担当、コーポレート企画室長 現在に至る

■取締役候補者とした理由

東佳樹氏は、経理・財務及び経営企画等の業務の執行を通じて、当社グループの事業活動に関し、豊富な経験と高度な見識を有しております。現在、管理部門担当として経営基盤の強化に取り組むとともに、SDGs・ESG担当及びコーポレート企画室長として当社グループの経営戦略を立案、推進しており、当社グループの持続的発展及び中長期的な企業価値向上の実現に向け適任と判断し、取締役候補者としております。

7 清水（しみず） 規昭（のりあき） 1972年10月11日生

新任　非業務執行



所有する当社の株式の数

13,188株

取締役会出席率

—

略　歴（地位及び担当並びに重要な兼職の状況）

1995年4月　当社入社
2018年6月　営業総本部 土木営業本部 営業部長
2020年6月　清水地所株式会社 監査役（現任）
2022年4月　当社 土木東京支店 土木第三部長
現在に至る

（重要な兼職の状況）
清水地所株式会社 監査役

■取締役候補者とした理由

清水規昭氏は、土木部門における豊富な経験により培われた当社の事業活動に関する高い見識を有するとともに、当社219年の歴史を担う清水創業家の一員として、当社の歴史と伝統、企業文化そして信用を体現するために長期的な視野に立ち、当社グループの持続的発展と企業価値向上への貢献が期待できると判断し、取締役候補者としております。

8 岩本 保（いわもと たもつ） 1950年９月25日生

再任　社外　独立役員　非業務執行



所有する当社の株式の数
5,784株

取締役会出席率
100%（17/17回）

社外取締役在任期間（本総会終結時）
４年

略　歴（地位及び担当並びに重要な兼職の状況）

1974年4月	味の素株式会社入社
2001年7月	ベトナム味の素社 社長
2005年6月	味の素株式会社 執行役員 人事部長
2009年6月	同社 取締役 常務執行役員
2011年6月	同社 取締役 専務執行役員
2015年6月	同社 代表取締役 副社長執行役員
2017年6月	同社 常任顧問 ハウス食品グループ本社株式会社 社外監査役
2019年6月	当社取締役
2021年6月	ゼビオホールディングス株式会社 社外取締役（現任） 現在に至る

（重要な兼職の状況）
ゼビオホールディングス株式会社 社外取締役

■ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割等

岩本保氏は、長年にわたる上場企業役員としての会社経営に関する豊富な経験と高い見識を有しており、これらを活かして、客観的・中立的な立場から当社の経営を監督していただけるものと判断していることから、引き続き社外取締役候補者としております。選任後は、経営経験者としての立場から中期経営計画の進捗状況等につき監督いただくとともに、海外現地法人の経営に携わった経験を活かして、当社のグローバル事業の強化に対し助言及び貢献いただくことを期待しております。

■ 独立性について

岩本保氏は、当社の上場する東京証券取引所の定める独立性基準及び当社の定める独立性に関する基準を満たしており、当社は同氏を、一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立役員として指定し、東京証券取引所に届け出ており、同氏の再任が承認された場合は、独立役員の届出を継続いたします。
なお、当社は、同氏が2017年6月まで代表取締役を務めていた味の素株式会社との間で、工事の請負等の取引がありますが、直近事業年度における同社からの工事代金等の受取額は、当社の同事業年度の連結総売上高の0.1%未満であり、当社社外取締役としての独立性に影響を与えるものではありません。

9 川田 順一（かわだ じゅんいち） 1955年９月26日生

再任　社外　独立役員　非業務執行



所有する当社の株式の数
2,918株

取締役会出席率
100%（17/17回）

社外取締役在任期間（本総会終結時）
２年

略　歴（地位及び担当並びに重要な兼職の状況）

1978年4月	日本石油株式会社 （現ENEOSホールディングス株式会社） 入社
2007年6月	新日本石油株式会社（現同上） 執行役員 総務部長
2010年4月	JXホールディングス株式会社 （現同上）取締役 常務執行役員
2015年6月	同社 取締役 副社長執行役員
2017年4月	JXTGホールディングス株式会社 （現同上）取締役 副社長執行役員
2020年6月	ENEOSホールディングス株式会社 理事
2021年6月	当社取締役 現在に至る

■ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割等

川田順一氏は、長年にわたり上場企業役員として会社経営に携わり、特に企業グループ経営におけるコンプライアンス及びコーポレート・ガバナンスの分野における豊富な経験と高い見識を有しており、これらを活かして、客観的・中立的な立場から、当社の経営を監督していただけるものと判断していることから、引き続き社外取締役候補者としております。選任後は、経営経験者としての立場から中期経営計画の進捗状況等につき監督いただくとともに、当社グループのガバナンスの充実・強化に対し助言及び貢献いただくことを期待しております。

■ 独立性について

川田順一氏は、当社の上場する東京証券取引所の定める独立性基準及び当社の定める独立性に関する基準を満たしており、当社は同氏を、一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立役員として指定し、東京証券取引所に届け出ており、同氏の再任が承認された場合は、独立役員の届出を継続いたします。

10 田村（たむら） 真由美（まゆみ） 1960年5月22日生

再任　社外　独立役員　非業務執行



所有する当社の株式の数

5,784株

取締役会出席率

100%（17/17回）

社外取締役在任期間
（本総会終結時）

4年

略　歴（地位及び担当並びに重要な兼職の状況）

1983年4月	ソニー株式会社（現ソニーグループ株式会社）入社
2002年7月	ジョンソン・ディバーシー株式会社（現シーバイエス株式会社）執行役員
2004年12月	アディダスジャパン株式会社 CFO
2007年6月	株式会社西友 執行役員シニアバイスプレジデント 兼最高財務責任者（CFO）
2010年5月	同 兼ウォルマート・ジャパン・ホールディングス合同会社（現株式会社西友ホールディングス）執行役員シニアバイスプレジデント 兼最高財務責任者（CFO）
2015年6月	本田技研工業株式会社 社外監査役
2017年6月	同社 社外取締役監査等委員
	株式会社日立ハイテクノロジーズ（現株式会社日立ハイテク）社外取締役
2019年6月	当社取締役
2022年3月	協和キリン株式会社 社外監査役（現任）
2022年6月	株式会社LIXIL 社外取締役（現任）現在に至る

（重要な兼職の状況）
協和キリン株式会社 社外監査役
株式会社LIXIL 社外取締役

■ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割等

田村真由美氏は、長年にわたるグローバル企業における豊富な経営経験と財務・会計分野における高い見識を有しており、これらを活かして、客観的・中立的な立場から、当社の経営を監督していただけるものと判断していることから、引き続き社外取締役候補者としております。選任後は、ESG経営のさらなる推進と当社のグローバル事業の強化に対し助言及び貢献いただくことを期待しております。

■ 独立性について

田村真由美氏は、当社の上場する東京証券取引所の定める独立性基準及び当社の定める独立性に関する基準を満たしており、当社は同氏を、一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立役員として指定し、東京証券取引所に届け出ており、同氏の再任が承認された場合は、独立役員の届出を継続いたします。
なお、当社は、同氏が2013年7月まで執行役員シニアバイスプレジデント兼最高財務責任者（CFO）を務めていた株式会社西友との間で、工事の請負等の取引がありますが、直近事業年度における同社からの工事代金等の受取額は、当社の同事業年度の連結総売上高の0.1%未満であり、当社社外取締役としての独立性に影響を与えるものではありません。

11 定塚 由美子（じょうづか ゆみこ） 1962年３月19日生

再任　社外　独立役員　非業務執行



所有する当社の株式の数

2,918株

取締役会出席率

100％（17/17回）

社外取締役在任期間
（本総会終結時）

２年

略　歴（地位及び担当並びに重要な兼職の状況）

1984年4月	労働省入省
2001年4月	厚生労働省 医薬局総務課 医薬情報室長
2004年7月	内閣府 男女共同参画局 推進課長
2007年8月	厚生労働省 雇用均等・児童家庭局 職業家庭両立課長
2010年7月	同省 社会・援護局 福祉基盤課長
2014年5月	内閣官房 内閣人事局 内閣審議官
2016年6月	厚生労働省 社会・援護局長
2018年7月	同省 大臣官房長
2019年7月	同省 人材開発統括官
2021年6月	東急不動産ホールディングス株式会社 社外取締役（現任） 当社取締役
2022年4月	日本司法支援センター 理事（現任） 現在に至る

（重要な兼職の状況）
東急不動産ホールディングス株式会社 社外取締役
日本司法支援センター 理事

■ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割等

定塚由美子氏は、社外取締役となること以外の方法で直接会社経営に関与された経験はありませんが、長年にわたり厚生労働行政に携わった経験・見識、とりわけダイバーシティ、女性活躍、働き方改革、人財開発に関する専門的知識・経験を有しており、これらを活かして、客観的・中立的な立場から、当社の経営を監督していただけるものと判断していることから、引き続き社外取締役候補者としております。選任後は、厚生労働行政に携わった経験を活かして、専門的な知見に基づき当社の経営に対し助言いただくとともに、当社のさらなるダイバーシティの推進に貢献いただくことを期待しております。

■ 独立性について

定塚由美子氏は、当社の上場する東京証券取引所の定める独立性基準及び当社の定める独立性に関する基準を満たしており、当社は同氏を、一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立役員として指定し、東京証券取引所に届け出ており、同氏の再任が承認された場合は、独立役員の届出を継続いたします。

（注）1. 各候補者と当社の間に特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者のうち、岩本保氏、川田順一氏、田村真由美氏及び定塚由美子氏は社外取締役候補者であります。
3. 当社は、岩本保氏、川田順一氏、田村真由美氏及び定塚由美子氏との間で会社法第427条第1項及び定款第26条の規定に基づく責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額を限度としており、本総会において各候補者の再任が承認された場合、本契約を継続する予定です。
4. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役及び監査役を含む被保険者の法律上の損害賠償金及び訴訟費用の損害を当該保険によって塡補することとしております（ただし、被保険者が私的な利益又は便宜の供与を違法に得たことに起因する場合等は除く）。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。

ご参考

【取締役候補者のスキル・マトリックス】

当社は、経営環境の変化に即応し、持続的な成長と中長期的な企業価値向上を図るため、取締役会の適正な規模と多様性を確保したうえで、各取締役が有する知識、経験、能力等を有機的に組み合わせることで、取締役会全体の最適化とその機能の最大発揮を目指しています。

候補者番号	氏名	特に期待するスキル（知識・経験・能力等）								
		企業経営	論語と算盤 ESG	人財開発 ダイバーシティ	グローバル	DX	生産・技術	営業 マーケティング	財務・会計	法務 リスクマネジメント
1	みやもと よういち 宮本 洋一	●	●	●	●		●	●		
2	いのうえ かずゆき 井上 和幸	●	●	●	●		●	●		●
3	ふじむら ひろし 藤村 廣志	●	●					●		
4	いけだ けんたろう 池田 謙太郎	●	●		●	●	●	●		
5	せきぐち たけし 関口 猛	●	●		●	●	●	●		
6	ひがし よしき 東 佳樹	●	●	●	●				●	●
7	しみず のりあき 清水 規昭		●				●	●		
8	いわもと たもつ 岩本 保	●	●	●	●					●
9	かわだ じゅんいち 川田 順一	●	●	●	●					●
10	たむら まゆみ 田村 真由美	●	●	●	●				●	
11	じょうづか ゆみこ 定塚 由美子		●	●						●

※「論語と算盤」は当社の社是です。

ご参考

1 取締役会の構成及び取締役・監査役候補者の指名方針と手続について

1. 取締役会の構成

当社の取締役会は、定款において定員を12名以内と定め、当社事業の各分野に精通した業務執行取締役と出身分野における豊富な知識と経験を有する複数の社外取締役を含む非業務執行取締役から構成し、経営環境・経営方針・事業戦略等も踏まえ、当社の経営を担ううえで最適な陣容・人員としております。なお、取締役総数に占める社外取締役の割合は3分の1以上としております。

2. 取締役・監査役候補者の指名方針と手続

当社では、人格、見識、経験、能力等をもとに、取締役会の構成の多様性も重視して、取締役候補者の人選を行っております。

業務執行取締役については、豊富な業務上の専門的知識と経験を有する人物を候補者とし、社外取締役を含む非業務執行取締役については、高い見識と出身分野における豊富な知識と経験を有する人物を候補者としております。

また、監査役については、財務・会計に関する適切な知見、法務・コンプライアンスに関する知見、当社事業分野に関する豊富な専門的知識と経験、出身分野における豊富な知識と経験を有する人物をバランス良く人選し、監査役会の同意を得たうえで候補者としております。

当社では、これらの資質を備えていると認められることを基準として、社外取締役が構成員の過半数を占め、非業務執行取締役が委員長を務める「指名報酬委員会」の審議を経て、取締役会において、取締役及び監査役(候補者)の選任を決定することとしております。

2 社外役員(社外取締役及び社外監査役)の独立性に関する基準

当社は、以下の要件を満たす社外役員及びその候補者を、当社からの独立性を有しているものと判断しております。

1. 当社又は当社の子会社の業務執行者(業務執行取締役又は執行役員その他の使用人)ではなく、就任の前10年間にもあったことがないこと。
2. 当社の主要株主(議決権所有割合10%以上の株主)の重要な業務執行者(業務執行取締役、会計参与、執行役、執行役員又は支配人その他の重要な使用人)でないこと。
3. 当社の主要な取引先(直近事業年度における取引の対価となる当社の取引先からの受取額が、当社の連結総売上高の2%を超える取引先)の重要な業務執行者でないこと。
4. 当社を主要な取引先とする者(直近事業年度における取引の対価となる当社の取引先への支払額が、その取引先の連結総売上高の2%を超える取引先)の重要な業務執行者でないこと。
5. 当社の資金調達において、代替性がない程度に依存している金融機関の重要な業務執行者でないこと。
6. 当社から役員報酬以外に多額の報酬(直近事業年度における1,000万円を超える報酬)を受領している弁護士、公認会計士、各種コンサルタントの専門的サービスを提供する者でないこと。
7. 当社又は当社の子会社の重要な業務執行者の親族関係(配偶者又は二親等以内の親族)でないこと。

以上

事業報告（2022年4月1日から2023年3月31日まで）

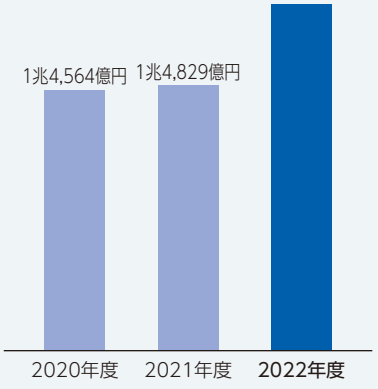
（記載金額は、億円（百万円）未満を切捨て表示しております。）

Ⅰ 企業集団（連結）の現況に関する事項

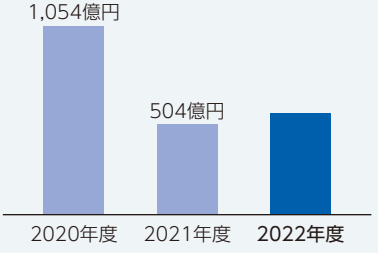
1. 事業の経過及びその成果

当期の連結業績

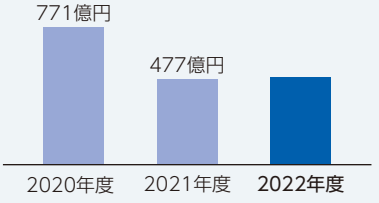
連結売上高
1兆9,338億円 前期比+30.4%



連結経常利益
565億円 前期比+12.2%



連結当期純利益※
490億円 前期比+2.7%



※連結損益計算書上の「親会社株主に帰属する当期純利益」

2022年度の日本経済は、新型コロナウイルス感染症の流行に対する各種制限が段階的に緩和される中、社会経済活動は正常化に向けた動きが見られましたが、ウクライナ危機の長期化や円安の進行、それらに伴うエネルギー資源、食料の世界的な供給制約と価格上昇が企業活動と国民生活に広く影響を及ぼしました。

建設業界においては、民間設備投資に持ち直しの動きが見られたものの、建設資材の価格高騰などの影響があり、厳しい経営環境が続きました。

このような状況のもと、当社グループの売上高は、手持ちの大型工事が順調に進捗したことによる当社単体の完成工事高の増加などから、前期に比べ30.4%増加し1兆9,338億円となりました。

利益については、開発事業等総利益が減少したものの、海外建築工事の工事採算が持ち直したことなどにより、完成工事総利益が増加したことなどから、経常利益は前期に比べ12.2%増加し565億円、当期純利益は前期に比べ2.7%増加し490億円となりました。

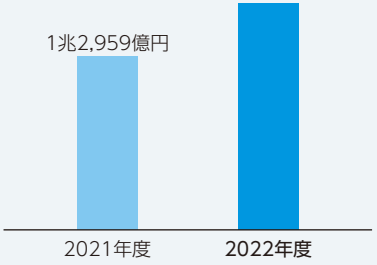
なお、期末配当金につきましては、1株につき10円50銭でお諮りさせていただきます。これにより、中間配当金を加えた年間配当金は、1株につき21円となります。

事業別の概況

建設事業 ［国内建築・国内土木・海外建設事業］

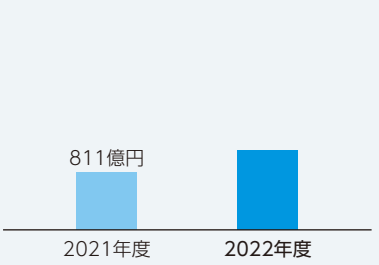
連結売上高

1兆6,938億円 前期比+30.7%



連結売上総利益

1,110億円 前期比+36.8%



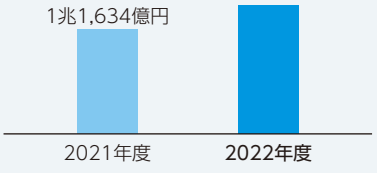
売上高は、前期に比べ30.7%増加し1兆6,938億円となりました。

利益については、海外建築工事の工事採算が持ち直したことなどから、36.8%増加し1,110億円となりました。

ご参考 当社単体情報

売上高

1兆4,281億円 前期比+22.7%



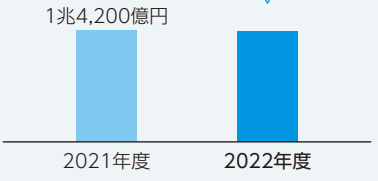
売上総利益

746億円 前期比+24.5%



受注高

1兆4,012億円 前期比△1.3%



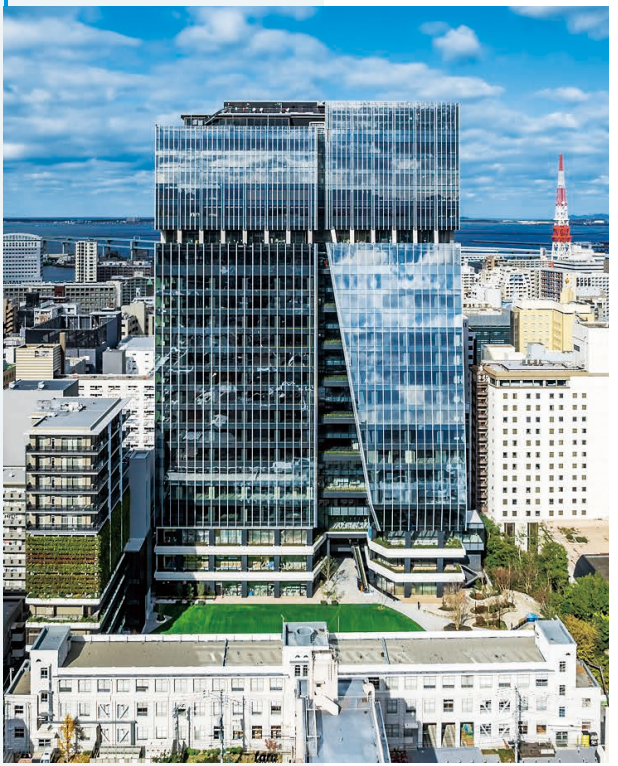
■ 主な受注工事

建築工事	豊海地区市街地再開発組合	豊海地区第一種市街地再開発事業施設建築物新築工事
	キオクシア株式会社	キオクシア岩手第二製造棟（K2）・新管理棟建設工事
	淵野辺デベロップメント特定目的会社 日本生命保険相互会社	（仮称）相模原市中央区淵野辺プロジェクト／新築工事
土木工事	MRTジャカルタ社	ジャカルタMRT2期工事 CP202工区
	東海旅客鉄道株式会社	中央新幹線第一木曽川橋りょうほか新設

■ 主な完成工事

(仮称) 旧大名小学校跡地活用事業 (福岡県)

発注者　大名プロジェクト特定目的会社



中央大学茗荷谷キャンパス (仮称) 新築工事 (東京都)

発注者　学校法人中央大学



株式会社SCREENホールディングス彦根事業所 SPE新棟計画 施工業務 (滋賀県)

発注者　株式会社SCREENホールディングス



目黒清掃工場建替工事（東京都）

発注者　東京二十三区清掃一部事務組合



錦川総合開発事業平瀬ダム建設工事（山口県）

発注者　山口県

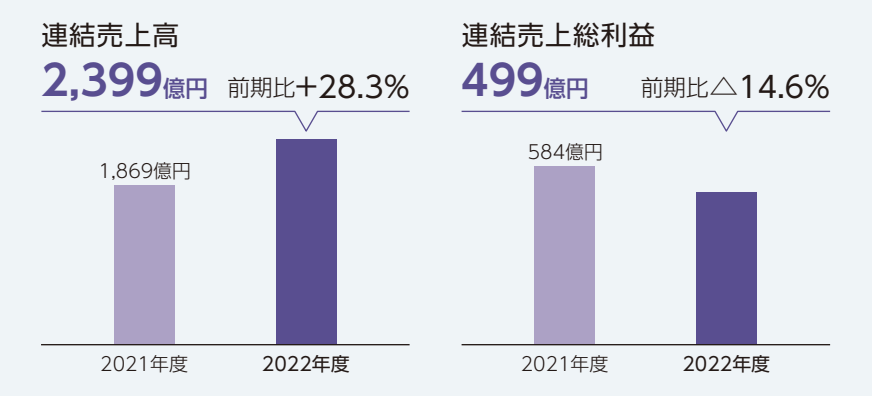


環状第5の1号線地下道路荒川線併行部（南池袋工区）建設工事（東京都）

発注者　東京都



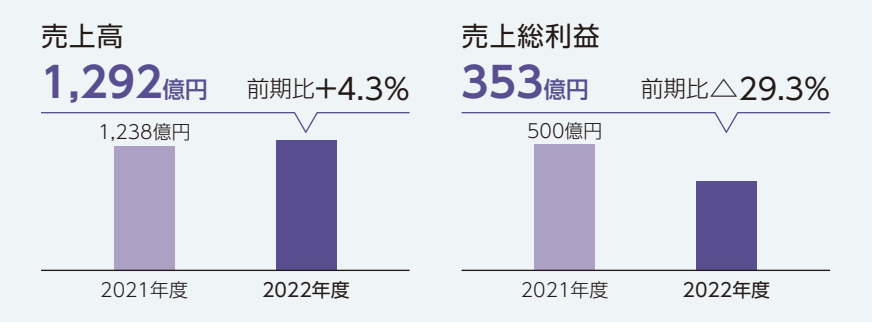
非建設事業（開発事業等）　[投資開発事業・エンジニアリング事業・LCV事業・フロンティア事業 等]



売上高は、主に国内子会社で増加したことなどから、前期に比べ28.3%増加し2,399億円となりました。

利益については、前期に当社において大型開発物件の売上計上があったことの反動などにより14.6%減少し499億円となりました。

ご参考　当社単体情報



■LCV事業



大分県玖珠郡九重町に完成した
水素製造実証プラント

■投資開発事業



複合開発街区「ミチノテラス豊洲」

■エンジニアリング事業



中里風力発電所（青森県北津軽郡中泊町）

当社単体における部門別受注（契約）高・売上高・繰越高

（単位：百万円）

区　分		前期繰越高	当期受注（契約）高	当期売上高	次期繰越高
建設事業	建　築	1,520,616	1,142,688	1,189,563	1,473,741
	土　木	578,965	258,591	238,542	599,014
	計	2,099,582	1,401,279	1,428,105	2,072,755
開発事業等		93,221	114,608	129,219	78,610
合　計		2,192,803	1,515,887	1,557,325	2,151,365

次期連結業績の見通し

2023年度の日本経済は、新型コロナウイルス感染症の影響緩和による社会経済活動の一層の正常化とインバウンド需要などの回復が期待されますが、世界的な物価高と各国の金融引き締めに伴う世界経済の減速懸念に加え、国際情勢の不安定化による影響を受けるおそれがあります。

建設業界においては、公共投資は堅調な推移が見込まれ、民間投資では設備投資の持ち直しの継続が期待されますが、供給面では、建設資材・エネルギー価格の高止まり等の懸念材料もあり、動向を引き続き注視する必要があります。

このような経営環境のもと、2023年度の連結業績は、売上高1兆9,450億円（前期比+0.6%）、経常利益540億円（前期比△4.5%）、当期純利益500億円（前期比+1.9%）を見込んでおります。

また、2023年度の当社単体の受注（契約）高は、前期に比べ1,158億円減少の1兆4,000億円を見込んでおります。

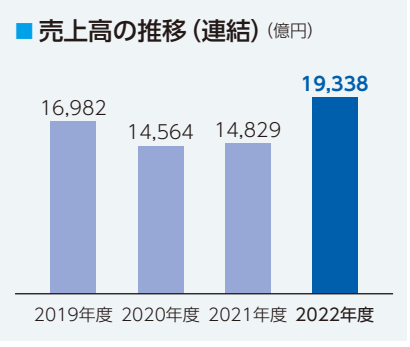
2. 財産及び損益の状況の推移

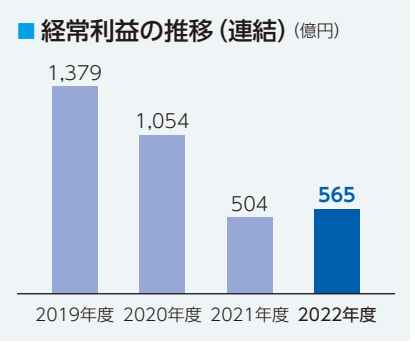
(1) 企業集団（連結）の財産及び損益の状況の推移

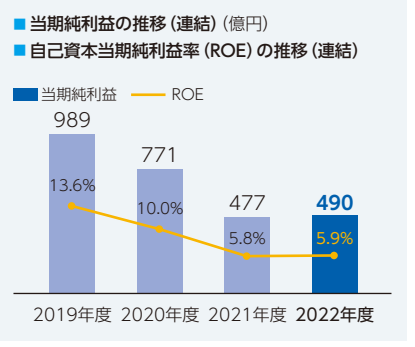
（単位：百万円）

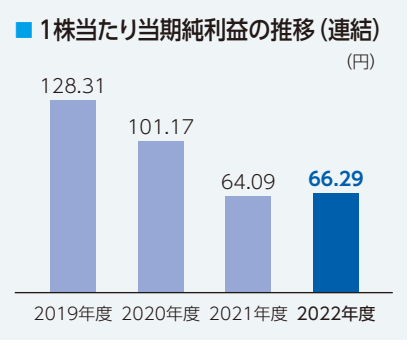
区　分	第118期 (2019年度)	第119期 (2020年度)	第120期 (2021年度)	第121期（当期） (2022年度)
売　上　高	1,698,292	1,456,473	1,482,961	1,933,814
経常利益	137,986	105,465	50,419	56,546
当期純利益	98,977	77,176	47,761	49,057
1株当たり当期純利益	128円31銭	101円17銭	64円09銭	66円29銭
自己資本当期純利益率（ROE）	13.6%	10.0%	5.8%	5.9%
総　資　産	1,904,934	1,908,674	2,128,356	2,448,010
純　資　産	736,412	821,446	875,172	907,277

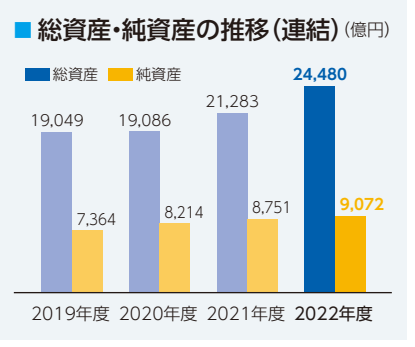
（注）1株当たり当期純利益は、自己株式数を控除した期中平均発行済株式総数によって算出しております。











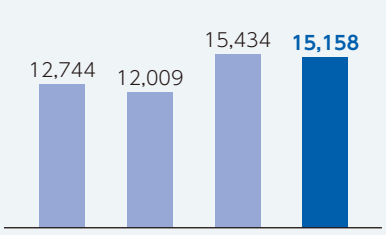
(2) 当社単体の財産及び損益の状況の推移

(単位：百万円)

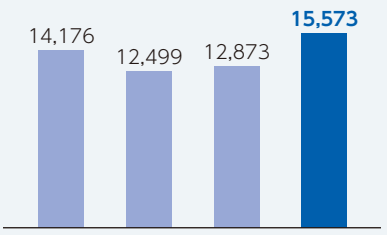
区　分	第118期 (2019年度)	第119期 (2020年度)	第120期 (2021年度)	第121期(当期) (2022年度)
受注(契約)高	1,274,404	1,200,969	1,543,461	1,515,887
売　上　高	1,417,604	1,249,985	1,287,352	1,557,325
経常利益	122,686	98,613	43,926	41,389
当期純利益	89,365	72,370	45,735	41,754
1株当たり当期純利益	115円65銭	94円70銭	61円26銭	56円36銭
総　資　産	1,604,429	1,632,972	1,749,528	2,016,732
純　資　産	620,143	697,042	699,210	714,361

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式数を控除した期中平均発行済株式総数によって算出しております。

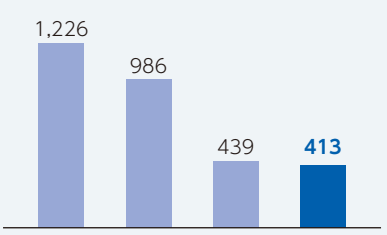
■ 受注(契約)高の推移(単体) (億円)



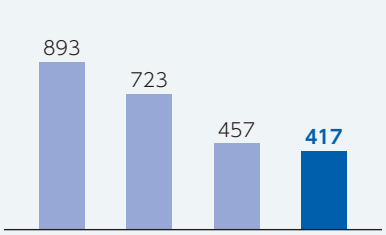
■ 売上高の推移(単体) (億円)



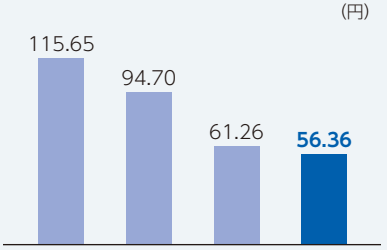
■ 経常利益の推移(単体) (億円)



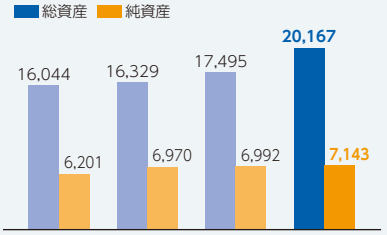
■ 当期純利益の推移(単体) (億円)



■ 1株当たり当期純利益の推移(単体) (円)



■ 総資産・純資産の推移(単体) (億円)



3. 対処すべき課題

中期経営計画〈2019-2023〉の達成に向けた取組み

当社グループは、長期ビジョン「SHIMZ VISION 2030」において、事業構造・技術・人財の3つのイノベーションの融合により、建設事業の枠を超えた不断の自己変革と挑戦、多様なパートナーとの共創を通じて、時代を先取りする価値を創造する「スマートイノベーションカンパニー」を目指しております。

長期ビジョンの実現に向けて策定した「中期経営計画〈2019-2023〉」の4年目となる2022年度においては、新たな収益基盤の確立、技術力の向上と事業競争力の強化に向けた投資と重点施策を実施するとともに、グローバル展開及びESG経営に関する取組みを着実に進めてまいりました。

新たな収益基盤の確立

新たな収益基盤確立に向けた重点投資については、投資計画5年間の計画値7,500億円に対し、2023年3月末の実績は4,361億円となっております。

不動産開発事業においては、市場環境の変化を慎重に見極めつつ、計画値5,000億円に対し、国内外で2,723億円の新規投資を行ってまいりました。また、不動産ストックビジネスの拡充を目的に、当社開発物件を中心とする私募REITの運用を本年1月に開始し、私募REITへの物件売却で得られた資金を新規開発物件へ再投資することで、資本効率の向上と不動産開発事業のさらなる成長を図ってまいります。

また、世界最大級の搭載能力及びクレーン性能を備えた自航式SEP船「BLUE WIND」が2022年10月に完成し、本年3月に富山県入善町沖の洋上風力発電施設の建設プロジェクトにて初稼働を迎えました。SEP船を最大限に活用することにより、5兆円超とも言われる洋上風力発電建設市場において風力発電施設施工のトップランナーを目指し、新たな収益源を創出するとともに、脱炭素社会実現に向けた取組みを強力に推進してまいります。

技術力の向上と事業競争力の強化

技術力の向上と事業競争力の強化に向けては、中期デジタル戦略2020「Shimzデジタルゼネコン」の核となるプラットフォーム「Shimz One BIM」の構築と運用、超高層ビルの耐震性向上と経済設計を両立する制振システム「BILMUS」の開発とプロジェクトへの適用など、革新的な技術開発と実用化を図っております。また、グループ会社におけるプレストレストコンクリート(PC)道路橋床版専用の製造ライン新設によるサプライチェーン強化にも取り組んでまいりました。

脱炭素社会の実現に向けては、需要が高まっている木造・木質建築の分野で、高い耐震性、耐火性を満たし、意匠性、施工性、経済性に優れた建築を実現する「シミズハイウッド®」を採用した中高層建築の木質化など、施工実績を重ねております。

本年度に開所予定の「潮見イノベーションセンター(仮称)」では、産官学をはじめとする多様なパートナーとの共創を活性化し、オープンイノベーションによる生産技術革新や先端技術開発、さらには新たなビジネスモデルの構築を推進してまいります。

グローバル展開及びESG経営に関する取組み

グローバル事業の収益力向上と成長に向けて、海外で事業活動を行うすべての事業部門を包括的に管理し、海外建設の事業責任を担う「グローバル事業本部」を本年4月に新設しました。同本部は東京に拠点を置くことで本社部門との連携を強化し、グローバル戦略の実行を加速するとともに、海外拠点への権限移譲を進めることで、機動的な拠点経営を図っていきます。さらには、現地スタッフの積極的な登用及び人事諸制度の改善を進め、優秀な人財の確保とエンゲージメントの向上にも取り組み、グローバル展開に必要な事業基盤の強化を進めております。

また、経営戦略と連動した人財戦略の策定と実行にスピード感を持って取り組むため、社長直下の本社部門に「人財戦略部」を本年4月に新設しました。経営企画部署や人事関連部署と連携し、従業員一人ひとりの特色や強みを最大限に引き出す人財育成を推進することで、企業文化の変革と企業価値の向上につなげてまいります。

財務KPI・非財務KPI

財務KPI・非財務KPIの目標に対する2022年度までの実績は以下のとおりとなります。財務KPI・非財務KPIの目標達成に向けて、種々の施策に継続的に取り組んでおります。

■ 財務KPI

	2020年度 実績	2021年度 実績	2022年度 実績	2023年度 目標
ROE	10.0%	5.8%	5.9%	10%以上
自己資本比率	42.7%	38.7%	34.8%	40%以上
負債資本倍率 (D/Eレシオ)	0.52倍	0.60倍	0.68倍	0.7倍以下
配当性向	29.7%	35.9%	31.7%	30%程度※

※2023年度の配当は年27円（配当性向40%）で予定しております。

■ 非財務KPI

	2020年度 実績	2021年度 実績	2022年度 実績	2023年度 目標
建設事業における生産性 (2016年度比) 向上率※1	11.2%	7.5%	10.0%	20%以上
建設事業におけるCO_2排出量 (2017年度比) 削減率	25.2%	10.2%	23.1%※2	10%以上
働きがい指標※3	3.75	3.72	3.67	4.0以上
重大な法令違反件数	0件	0件	0件	0件

※1：算定式を実態に即したものに改定し、過年度の数値を見直しております。
※2：第三者保証取得前の2023年4月時点暫定値
※3：当社従業員に対する「働きがい意識調査」による指標（5段階評価の平均）

資本政策

当社は「中期経営計画〈2019-2023〉」において、政策保有株式の縮減とその売却代金の一部を原資とした自己株式の取得を方針としております。2022年度は大型工事の工事資金立替に伴う資金需要が大きく、自己株式の取得を見送りましたが、2022年度下期に政策保有株式の縮減が順調に進捗し、大型工事の工事代金回収も進んだため、2023年度に200億円の自己株式の取得を行うとともに、2019年度及び2021年度に取得した400億円の自己株式を2023年5月12日付で全て消却し、資本効率の向上による更なる企業価値向上を図ることとしました。

当社は、2026年度末までに政策保有株式の残高を連結純資産の20%以下とすることを目指すとともに、政策保有株式の縮減に合わせ、2024年度以降も自己株式の取得を継続する予定です。

なお、2023年度の連結配当性向については、従来の30%から40%程度へ引き上げる方針としております。

政策保有株式の保有方針・縮減状況・議決権行使

⑴ 保有方針

当社は、営業政策上の必要性がある場合、主に「取引先との信頼関係の維持・強化」の目的で、政策保有株式として、取引先の株式を保有します。主要な政策保有株式については、取締役会が保有によって得られる当社の利益と取得額、株価変動リスク等を総合的に勘案して取得の可否を判断しています。保有株式については、毎年、個別銘柄毎に、株式保有に伴うコストやリスク、営業上の便益等の経済合理性を総合的に勘案のうえ、取締役会にて、保有の必要性を検証し、取引先との信頼関係を確認しながら、段階的に縮減を進め、資本の有効活用を図ります。

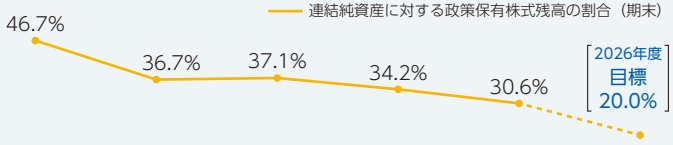
⑵ 縮減状況

2022年度に売却しました上場株式の銘柄数は21銘柄（一部売却を含む）、売却額は263億円となり、2018年度から2022年度までに縮減した上場株式の銘柄数は62銘柄（一部売却を含む）、売却額は879億円となりました。その結果、上場株式の銘柄数は、2018年度期初時点の187銘柄から、2023年3月末時点では143銘柄へと減少しています。なお、2023年度の売却金額については、300億円程度を見込んでおります。

⑶ 議決権行使

当社は、政策保有株式に係る議決権行使については、前述の「政策保有株式の保有方針」を踏まえ、議案の内容を検討し、当社及び取引先の企業価値向上に資するか否かの観点から賛否を総合的に判断し、適切に議決権を行使します。

■ 政策保有株式の縮減状況



	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
銘柄数	332	326	313	299	293
（うち上場）	180	174	163	152	143
売却金額（億円）	132	172	199	129	263
（うち上場）	122	168	197	128	263

当社グループは、持続的な企業価値向上に向けて、これからも社会の期待を超える価値の創造と持続可能な未来づくりへの貢献を続けてまいります。

また、2023年度は「中期経営計画〈2019-2023〉」の最終年度となります。計画策定時から、経営環境が大きく変化し、業況は厳しさを増しておりますが、本年度を長期ビジョンの実現につなげる重要な一年と位置付け、グループの総力を挙げて収益力の向上に注力してまいります。

総労働時間の削減に向けた取組み

2024年4月から改正労働基準法による時間外労働時間の上限規制が建設業にも適用されるため、長時間労働の是正は喫緊の課題となっております。当社では総労働時間の削減に向けて2024年度までの活動ロードマップを策定し、「柔軟な働き方の推進」「ワークシェアリングの推進」「営業から施工までの生産プロセス全体の最適化」などに部門横断的に取り組んでおります。

また、時間外労働の上限規制への対応については、2022年4月に設置した「労働環境改善委員会」において組織的に取り組んでまいりましたが、本年4月には専門の委員会である「2024年問題対策委員会」を設置しました。対応完了に向け、全社を挙げた取組みを加速してまいります。

サステナビリティへの取組み

当社は社是「論語と算盤」及びその考え方を基にした経営理念に基づき、自社のみならず、社会・環境のサステナビリティを強く意識したうえで、事業活動を行っております。

「中期経営計画〈2019-2023〉」では、基本方針で「ESG経営の推進」を掲げ、「持続可能な地球環境への貢献」、人権尊重の徹底やサプライチェーンを含む労働環境の整備、地域社会との共生など「すべてのステークホルダーとの共生」、「コンプライアンスの徹底とリスクマネジメントの強化」を図っております。加えて、ESGの各分野で非財務KPIを設定するとともに、投資計画において生産性向上や再生可能エネルギー事業、人財関連への重点投資を示し、取組みを進めております。

また、当社グループはステークホルダーからの信頼を高めるため、事業活動やサステナビリティに資する取組みについて、的確な情報開示と対話を促進し、ガバナンスの向上とリスク管理の強化に努めております。

■ マテリアリティ（重要課題）

SDGsをはじめとする様々な社会課題や当社の社是、経営理念、長期ビジョン等を勘案し、「社会への影響度」と「自社にとっての影響度」の2つの側面から重要度を検討のうえ、マテリアリティ（重要課題）を特定し、サステナビリティを強く意識した事業活動を推進しております。

	カテゴリ	マテリアリティ
事業を通じて社会に貢献できるマテリアリティ	1. 安全・安心でレジリエントな社会の実現	● 強靭な社会基盤の構築 ● 建物とインフラの長寿命化
	2. 健康・快適に暮らせるインクルーシブな社会の実現	● 快適なまちづくり ● Well-being 対応
事業・経営基盤のためのマテリアリティ	3. 地球環境に配慮したサステナブルな社会の実現	● 脱炭素 ● 資源循環 ● 自然共生（生物多様性の保全） ● 環境汚染防止
	4. 誠実なものづくりの推進	● 生産性の向上 ● 最適品質の確保 ● サプライチェーンの強化 ● 労働安全衛生の徹底
	5. 時代を先取りする新しい技術と価値の創造	● 先端技術開発 ● 新たなビジネスモデルの創出
	6. 次世代を担う人財の育成と働きがいの追求	● 働きがいのある職場環境づくり ● ダイバーシティ&インクルージョン ● 次世代を担う人財育成 ● 人権の尊重
	7. 「論語と算盤」を基本に据えた経営基盤の構築	● リスクマネジメント ● コンプライアンスの徹底 ● 情報セキュリティの強化

■「シミズめぐりの森」プロジェクトが始動

循環型の木材活用の推進に向けて、群馬県川場村において「シミズめぐりの森」プロジェクトを開始しました。この活動は、村有地約3haを借り受け、最大50年間にわたり自社施工建物で使う木材を生み出す森林を育成するものです。昨年10月には第1回の植林活動を行い、当社と協力会社の関係者約50名が、約2,000㎡の林地にカラマツの苗木約400本を植樹しました。

今後も継続して森林の育成に取り組み、脱炭素社会の実現に貢献していきます。



植林作業の様子

■ 建物利用者のウェルビーイング向上に寄与

人の健康とウェルビーイングの観点から、働く人の健康を重視したワークプレイスが求められています。

2020年に竣工した自社開発ビル「横浜グランゲート」では、利用者の健康や快適性に着目した国際的な建物認証制度・WELL認証の「Core & Shell」区分で、国内初となるゴールドランク認証を取得しています。また、自社開発物件の認証取得だけでなく、WELL認証取得のコンサルティング事業も展開しており、顧客に従業員の健康増進、生産性の向上、さらには優秀な人財獲得といった様々な機会を提供していきます。

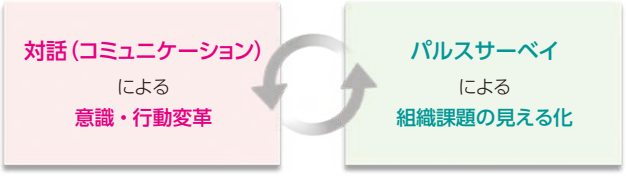


WELL認証のゴールドランク認証を取得した「横浜グランゲート」

■「対話」と「サーベイ」による働きがいの向上

「働きがいと魅力あふれる職場」の実現に向けて、当社は様々な施策に取り組んでいます。

1on1ミーティングなどの対話によって、一人ひとりの意識・行動変革を促し、パルスサーベイ（簡易なアンケートを短期的なサイクルで繰り返し実施し、組織や個人の状態や変化を可視化する調査手法）によって、組織課題の見える化を図ることで、労働環境の改善や働きがいの向上を目指します。



■ 建設キャリアアップシステム（CCUS）普及の推進

建設技能者の処遇改善、入職促進の基礎的インフラとなる建設キャリアアップシステム（CCUS）の普及促進に、当社は日本建設業連合会のCCUS推進本部長会社として、積極的に取り組んでいます。

2023年3月末時点で、協力会社の事業者登録率89.1%（一人親方除く）、技能者登録率77.3%を達成しました。



虎ノ門・麻布台地区再開発事業A街区建設所の入場ゲートでの活動の様子

建設キャリアアップシステム シンボルマーク

4. 資金調達の状況

当社は公募により普通社債（サステナビリティボンド）を以下のとおり発行し、これらの資金を、東京都江東区潮見にて建設中の自社施設「潮見イノベーションセンター（仮称）」の建設資金のリファイナンスに充当しました。

2023年2月　第32回無担保普通社債　200億円

5. 設備投資の状況

当期の設備投資額は730億円であり、主なものは、賃貸事業をはじめとする事業用固定資産の取得であります。

このうち、当社単体の設備投資額は354億円です。

6. 重要な子会社の状況（2023年3月31日現在）

会　社　名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
	百万円	%	
日本道路株式会社	12,290	50.1	道路建設及び舗装工事
清水総合開発株式会社	3,000	100	不動産の売買・賃貸・管理
日本ファブテック株式会社	2,437	84.6	橋梁・鉄骨製作請負
第一設備工業株式会社	400	94.3	建築設備工事請負
株式会社ミルックス	372	100	建設資機材販売・リース及び保険代理業
株式会社エスシー・マシーナリ	200	100	建設機械のレンタル
株式会社シミズ・ビルライフケア	100	100	建物リニューアル工事請負及びビルマネジメント事業

7. 主要な事業内容（2023年3月31日現在）

当社グループは、建設事業、開発事業を主な事業とし、更に各事業に附帯関連する建設資機材の販売及びリース、金融等の事業活動を展開しております。

主な事業会社である当社は、建設業法により特定建設業者「（特−1）第3200号」及び一般建設業者「（般−1）第3200号」として大臣許可を受け、建築、土木及びこれらに関連する事業を行っております。

また、宅地建物取引業法により宅地建物取引業者「（14）第1081号」として大臣免許を受け、不動産に関する事業を行っております。

8. 主要な営業所等（2023年3月31日現在）

①当社

本　店			
東京都中央区京橋二丁目16番1号			
支 店 等			
北海道支店	（札幌市）	東北支店	（仙台市）
北陸支店	（金沢市）	東京支店	（東京都中央区）
横浜支店	（横浜市）	千葉支店	（千葉市）
名古屋支店	（名古屋市）	関西支店	（大阪市）
四国支店	（高松市）	広島支店	（広島市）
九州支店	（福岡市）	土木東京支店	（東京都中央区）
国際支店	（シンガポール）	土木国際支店	（東京都中央区）
投資開発本部	（東京都中央区）	エンジニアリング事業本部	（東京都中央区）
LCV事業本部	（東京都中央区）	技術研究所	（東京都江東区）

海外営業網

大連、上海、蘇州、広州、香港、台北、マニラ、グアム、シンガポール、クアラルンプール、ジャカルタ、バンコク、ダッカ、タシケント、バンガロール、ハノイ、ホーチミンシティ、イスタンブール、プラハ、ブロツワフ、ドバイ、ルサカ、アトランタ、ニューヨーク、ケレタロ、ロンドン

②重要な子会社

日本道路株式会社	（東京都港区）
清水総合開発株式会社	（東京都中央区）
日本ファブテック株式会社	（東京都中央区）
第一設備工業株式会社	（東京都港区）
株式会社ミルックス	（東京都中央区）
株式会社エスシー・マシーナリ	（横浜市）
株式会社シミズ・ビルライフケア	（東京都中央区）

9. 従業員の状況（2023年3月31日現在）

①企業集団(連結)の従業員の状況

区　分	従業員数（契約社員を含む）	前期末比増減
建設事業	16,426名	+148名
非建設事業（開発事業等）	2,524名	+88名
その他	919名	△28名
合　計	19,869名	+208名

（注）「その他」には、特定の事業に区分できない当社単体の管理部門等の従業員数を記載しております。

②当社単体の従業員の状況

従業員数(契約社員を含む)			
10,845名			
※契約社員を除く従業員の状況			
人数	10,206名	前期末比増減	266名増
平均年齢	43.4歳	平均勤続年数	15.9年

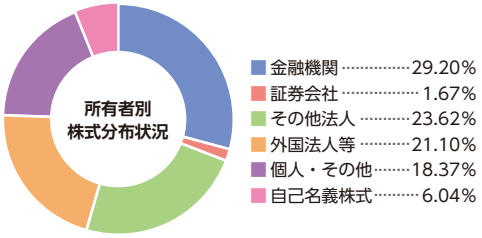
10. 主要な借入先の状況（2023年3月31日現在）

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	124,506 百万円
株式会社三菱UFJ銀行	82,355
農林中央金庫	31,154
株式会社三井住友銀行	26,095
株式会社千葉銀行	15,191
株式会社八十二銀行	12,532
第一生命保険株式会社	8,903
三井住友信託銀行株式会社	7,616
株式会社百五銀行	7,172
富国生命保険相互会社	6,841

Ⅱ 会社の現況に関する事項（当社単体）

1. 会社の株式に関する事項（2023年3月31日現在）

(1) **発行可能株式総数**　1,500,000,000株
(2) **発行済株式総数**　788,514,613株
(3) **株主数**　64,856名（前期末比448名増）
(4) **大株主（上位10名）**



株　主　名	持　株　数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	109,581 千株	14.79 %
清水地所株式会社	73,081	9.86
社会福祉法人清水基金	38,695	5.22
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	35,376	4.77
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE SILCHESTER INTERNATIONAL INVESTORS INTERNATIONAL VALUE EQUITY TRUST	21,118	2.85
清水建設グループ従業員持株会	18,270	2.47
一般財団法人住総研	17,420	2.35
第一生命保険株式会社	10,564	1.43
富国生命保険相互会社	10,552	1.42
STATE STREET BANK WEST CLIENT – TREATY 505234	10,192	1.38

（注）持株比率は、自己株式（47,611,399株）を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

当社は、資本効率の向上によるさらなる企業価値向上を図るため、2023年4月26日開催の取締役会において、以下のとおり自己株式の取得に係る事項を決議するとともに、自己株式の消却に係る事項を決議し、2019年度及び2021年度に市場買付で取得した全ての自己株式（44,838,300株）を、2023年5月12日付で消却しました。なお、消却後の発行済株式総数は743,676,313株となります。

取得する株式の総数	32,000,000株（上限）
株式の取得価額の総額	200億円（上限）
取得期間	2023年5月12日～2024年1月31日

2. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況 (2023年3月31日現在)

会社における地位	氏　名	会社における担当	重要な兼職の状況
取締役会長 (代表取締役)	宮本　洋一		日本建設業連合会 会長
取締役社長 (代表取締役) 社長執行役員	井上　和幸		
取締役副社長 (代表取締役) 副社長執行役員	今木　繁行	建築総本部長、グローバル事業推進室長	
取締役副社長 (代表取締役) 副社長執行役員	半田　公男	管理部門担当、SDGs・ESG担当、 企業倫理室長	
取締役副社長 副社長執行役員	藤村　廣志	営業総本部長、夢洲プロジェクト室 営業担当	
取締役副社長 副社長執行役員	山地　　徹	イノベーション担当、フロンティア開発担当、 新規事業担当、LCV事業担当	
取　締　役 (代表取締役) 専務執行役員	池田謙太郎	土木総本部長、安全環境担当	
取　締　役　非業務執行	清水　基昭		清水地所株式会社 代表取締役社長
取　締　役　独立 社外 非業務執行	岩本　　保		ゼビオホールディングス株式会社 社外取締役
取　締　役　独立 社外 非業務執行	川田　順一		
取　締　役　独立 社外 非業務執行	田村真由美		協和キリン株式会社 社外監査役、 株式会社LIXIL 社外取締役
取　締　役　独立 社外 非業務執行	定塚由美子		東急不動産ホールディングス株式会社 社外取締役、 日本司法支援センター 理事
監　査　役 (常勤)	渡邊　英人		
監　査　役 (常勤)	松岡　功一		
監　査　役　独立 社外	石川　　薫		学校法人川村学園 理事、 一般社団法人日本外交協会 理事、 SMK株式会社 社外取締役、 公益財団法人三菱UFJ国際財団 理事
監　査　役　独立 社外	池永　肇恵		綜合警備保障株式会社 社外取締役、 独立行政法人国立病院機構 理事
監　査　役　独立 社外	四方　　光		中央大学 法学部教授

(注) 1. 取締役 岩本保氏、同川田順一氏、同田村真由美氏及び同定塚由美子氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 石川薫氏、同池永肇恵氏及び同四方光氏は、社外監査役であります。
3. 当社は、社外取締役である岩本保氏、川田順一氏、田村真由美氏及び定塚由美子氏並びに社外監査役である石川薫氏、池永肇恵氏及び四方光氏を、一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立役員として指定し、東京証券取引所に届け出ております。
4. 社外役員の重要な兼職先である、協和キリン株式会社、株式会社LIXIL、日本司法支援センター、学校法人川村学園、綜合警備保障株式会社、独立行政法人国立病院機構及び学校法人中央大学との間で工事の請負等の取引関係がありますが、いずれも一般的な取引条件に基づく取引であり、かつ、直近事業年度における取引額は、学校法人中央大学については当社の同事業年度の連結総売上高の1%未満、その他重要な兼職先については、いずれも当社の同事業年度の連結総売上高の0.1%未満であり、特別な関係はありません。なお、この他、社外役員の兼職先と当社との間に記載すべき関係はありません。
5. 監査役 渡邊英人氏は、長年にわたり経理業務に携わり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 監査役 松岡功一氏は、長年にわたり経理・財務、監査関連業務に携わり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
7. 2023年4月1日付で、以下のとおり取締役の地位及び担当の変更を行っております。

会社における地位	氏　名	会社における担当
取締役副社長 副社長執行役員	藤村　廣志	営業総本部長
取締役副社長（代表取締役） 副社長執行役員	池田謙太郎	土木総本部長、安全環境担当
取締役副社長 副社長執行役員	山地　　徹	イノベーション担当、フロンティア開発担当、新規事業担当、潮見プロジェクト室長
取締役（代表取締役）	今木　繁行	
取締役（代表取締役）	半田　公男	

8. 当事業年度中の退任監査役

退任時の地位	氏　名	退任日	退任事由
監　査　役	西川　徹矢	2022年6月29日	任期満了

⑵ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項、定款第26条及び同第33条の規定に基づき、社外取締役及び監査役の全員と、その任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合において、その職務を行うに当たり善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として当社に対して損害賠償責任を負う旨の責任限定契約を締結しております。

⑶ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役、監査役、執行役員及び重要な使用人であり、当該保険契約により被保険者の法律上の損害賠償金及び訴訟費用の損害が塡補されることになります。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者が私的な利益又は便宜の供与を違法に得たことに起因する場合等は塡補の対象としないこととしております。

⑷取締役及び監査役の報酬等

①役員報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社の取締役の個人別の報酬は、基本報酬である固定月額報酬と、業績連動報酬である賞与及び自社株式取得目的報酬で構成されており、取締役会の決議に基づき、取締役の評価及び報酬の決定を公正かつ透明に行うために設置した、社外取締役が過半数を占め、非業務執行取締役が委員長を務める指名報酬委員会の審議により決定しております。

なお、社外取締役を含む非業務執行取締役及び監査役については、経営の監督機能を高めるため、固定月額報酬のみ支給することとしております。

当社は、2021年2月24日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の決定方針を定めた役員報酬規程を決議しており、当該決定方針の内容の概要は以下のとおりです。

a.基本報酬に関する方針

当社の取締役の報酬等のうち、基本報酬である固定月額報酬は、2019年6月27日開催の第117期定時株主総会決議に基づく月総額90百万円以内（うち社外取締役10百万円以内）を限度としております。なお、第117期定時株主総会終結時点の取締役の員数は12名（うち社外取締役3名）です。

監査役報酬は、1991年6月27日開催の第89期定時株主総会決議に基づく月総額13百万円以内を限度として、監査役会での協議により決定しております。なお、第89期定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名です。

b.業績連動報酬に関する方針

当社の取締役の報酬等のうち、業績連動報酬である賞与は、2020年6月26日開催の第118期定時株主総会決議に基づく年額500百万円以内を限度に、指名報酬委員会において支給の有無、支給額を審議、決定しております。

なお、賞与決定にあたっての指標としている連結当期純利益の当事業年度の目標は51,500百万円で、実績は49,057百万円、連結経常利益の当事業年度の目標は70,000百万円で、実績は56,546百万円です。

（個人別業績連動報酬（賞与）の算定方法）

連結業績（※1）×業績係数（※2）×役位指数（※3）×個人評価係数（※4）＝個人別賞与額（※5）

※1 連結当期純利益

※2 業績係数決定にあたっては、連結経常利益及び連結当期純利益の期首予想に対する達成度合いに加え、受注高、中期経営計画の財務KPI、非財務KPIの達成状況、次期以降の業績見通しを考慮のうえ、指名報酬委員会にて業績係数を決定しております。

・財務KPI（ROE、自己資本比率、負債資本倍率（D/Eレシオ）、配当性向）

・非財務KPI（建設事業における生産性向上率、建設事業におけるCO_2削減率、働きがい指標、重大な法令違反件数）

※3 役位ごとに定めた指数

※4 個人別評価については、期首及び期末に業務執行取締役が面談のうえ、役員ごとの目標を設定し、その達成度合いに応じて評価を行い、指名報酬委員会がその内容を確認のうえ決定しております。（評価係数は65%～135%の範囲）

評価項目は、個人別に設定した短期業績評価だけではなく、中期経営計画の目標達成に向けた貢献度合い、経営基盤強化に向けた取組み、SDGsへの貢献等に加え、人財面からの評価等、多面的な評価を実施しております。
なお、取締役の評価については、指名報酬委員のうち非業務執行取締役のみで決定しております。

※5 株主との一層の価値共有や中長期的な企業価値向上を図るため、業績連動報酬である賞与のうち20%相当額は自社株式取得目的報酬として支給し、各取締役は、当該報酬を役員持株会に拠出し、自社株式を取得することとしており、取得した自社株式は在任中及び退任後一定期間継続して保有することとしております。

c. 報酬等の決定の委任に関する事項

当社の取締役の個人別の報酬等は、取締役の評価及び報酬の決定を公正かつ透明に行うため、社外取締役が過半数を占め、非業務執行取締役が委員長を務める指名報酬委員会（構成員の氏名・地位は41頁参照）で決定しております。

当事業年度の取締役報酬については、指名報酬委員会（当事業年度においては7回開催）において、取締役会で決議した役員報酬規程に基づき、取締役の個人別の月額報酬の額、取締役各人の評価を加味した賞与支給額の審議を行い支給額を決定しており、取締役会で決定した方針に沿うものであると判断しております。

②当事業年度に係る報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額（百万円）	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる役員の員数(人)
		月額報酬	賞　与		
				うち自社株式取得目的報酬	
取締役	851	741	109	21	12
監査役	100	100	–	–	6
合　計 (うち社外役員)	952 (98)	842 (98)	109 (–)	21 (–)	18 (8)

(注) 1. 上記には2022年6月29日開催の第120期定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名の報酬額を含んでおります。
2. 業績連動報酬である賞与の決定にあたっての業績指標としております、連結当期純利益の当事業年度の目標は51,500百万円で、実績は49,057百万円、連結経常利益の当事業年度の目標は70,000百万円で、実績は56,546百万円であります。

⑸ 社外役員に関する事項

当事業年度における主な活動状況等

①社外取締役

区　分	氏　名	社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要	取締役会への出席状況	指名報酬委員会への出席状況
取締役	岩本　　保	上場企業取締役としての会社経営、海外現地法人の経営に関する豊富な経験と高い見識を活かして、取締役会において助言、提言をいただくとともに、客観的・中立的な立場から、当社の経営を監督していただいております。また、指名報酬委員会の委員として、公正・透明に議題の検討が行われるよう独立した立場から関与されており、社外取締役として期待される役割を適切に果たしていただいております。	17/17回 (100%)	7/7回 (100%)
取締役	川田　順一	上場企業取締役としての会社経営と特に企業グループ経営におけるコンプライアンス、法務、コーポレート・ガバナンスの分野に関する高い見識を活かして、取締役会において助言、提言をいただくとともに、客観的・中立的な立場から、当社の経営を監督していただいております。また、指名報酬委員会の委員として、公正・透明に議題の検討が行われるよう独立した立場から関与されており、社外取締役として期待される役割を適切に果たしていただいております。	17/17回 (100%)	7/7回 (100%)
取締役	田村真由美	グローバル企業における経営経験と特に財務・会計、ESG分野に関する高い見識を活かして、取締役会において助言、提言をいただくとともに、客観的・中立的な立場から、当社の経営を監督していただいております。また、指名報酬委員会の委員として、公正・透明に議題の検討が行われるよう独立した立場から関与されており、社外取締役として期待される役割を適切に果たしていただいております。	17/17回 (100%)	6/7回 (85.7%)
取締役	定塚由美子	長年にわたり厚生労働行政に携わった豊富な経験と特にダイバーシティ推進、人財開発、働き方改革に関する高い見識を活かして、取締役会において助言、提言をいただくとともに、客観的・中立的な立場から、当社の経営を監督していただいております。また、指名報酬委員会の委員として、公正・透明に議題の検討が行われるよう独立した立場から関与されており、社外取締役として期待される役割を適切に果たしていただいております。	17/17回 (100%)	7/7回 (100%)

②社外監査役

区　分	氏　名	取締役会における発言の状況等	取締役会への出席状況	監査役会への出席状況
監査役	石川　　薫	外交に携わった経験・見識並びに国際情勢及びSDGsに関する専門的知見から適宜発言をいただいております。	17/17回 (100%)	16/16回 (100%)
監査役	池永　肇恵	行政に携わった経験・見識並びに経済・経営分野及びダイバーシティに関する専門的知見から適宜発言をいただいております。	15/17回 (88.2%)	16/16回 (100%)
監査役	四方　　光	警察行政に携わった経験・見識及び大学教授としての法律・政策分野に関する専門的知見から適宜発言をいただいております。	12/13回 (92.3%)	7/7回 (100%)

(注) 四方光氏の取締役会及び監査役会への出席状況は、2022年6月29日の監査役就任以降を対象としております。

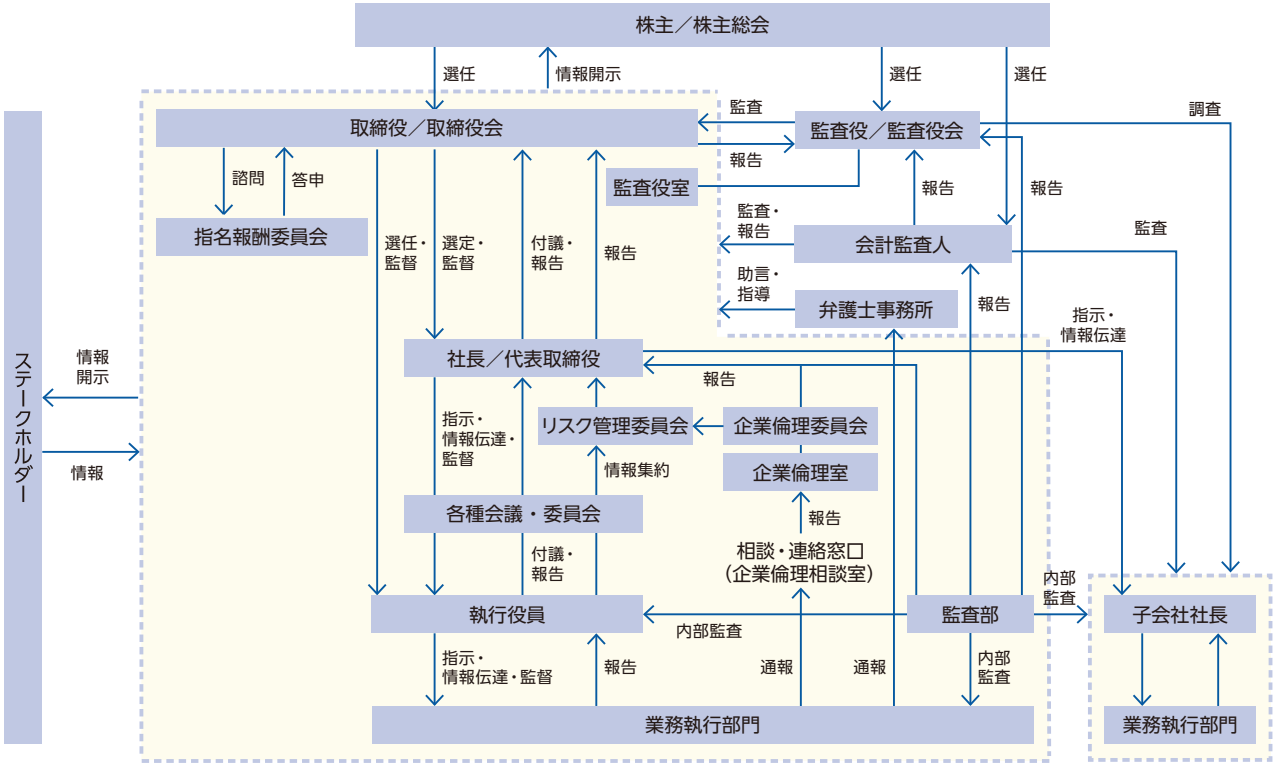
ご参考　当社のコーポレート・ガバナンスに対する取組み

■ コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は「論語と算盤」の社是の下、事業活動を通じて社会的責任を果たすことで、株主・投資家をはじめ顧客・従業員・地域社会等のステークホルダーからの信頼を高めるとともに、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るため、迅速性・効率性・透明性の高い、適法な経営を目指しております。

このため、経営戦略決定機能と業務執行機能の分離を基本に、それぞれの職務執行を取締役会及び監査役が的確に監督・監査する体制を築くこと、併せてすべての取締役、執行役員、監査役及び従業員が高い企業倫理観に基づいたコンプライアンス経営を実践することを、コーポレート・ガバナンスの基本的な方針としております。

コーポレート・ガバナンス体制図



■ 指名報酬委員会

取締役、監査役、執行役員の選解任並びに取締役、執行役員の評価及び報酬の決定を公正・透明に行うため、独立社外取締役が構成員の過半数を占める指名報酬委員会を設置しています。委員は、独立社外取締役全員、非業務執行の社内取締役(1名)、取締役社長で構成し、委員長は、毎年委員の互選で非業務執行取締役の中から選出しています。

指名報酬委員会の構成(2023年3月末時点)

非業務執行取締役(5名)	業務執行取締役(1名)
清水　基昭　(取締役)※委員長 岩本　　保　(独立社外取締役) 川田　順一　(独立社外取締役) 田村真由美　(独立社外取締役) 定塚由美子　(独立社外取締役)	井上　和幸　(取締役社長)

指名報酬委員会の開催実績及び活動内容

開催日	議　題
第1回　2022年 6月29日 第2回　2022年11月 8日 第3回　2022年11月29日 第4回　2023年 2月14日 第5回　2023年 2月27日 第6回　2023年 3月 8日 第7回　2023年 3月29日	・指名報酬委員会、報酬規程検証 ・サクセッションプラン ・取締役、執行役員個人別評価 ・役員賞与総額及び個人別賞与額 ・翌事業年度　個人別月額報酬 ・取締役、執行役員人事

(委員の出席状況)

・非業務執行取締役

取締役	清水　基昭	7回/7回(100%) (委員長)
社外取締役	岩本　　保	7回/7回(100%)
社外取締役	川田　順一	7回/7回(100%)
社外取締役	田村真由美	6回/7回(85.7%)
社外取締役	定塚由美子	7回/7回(100%)

・業務執行取締役

取締役社長	井上　和幸	7回/7回(100%)

■ 取締役会の実効性の評価

当社の取締役会は、毎年1回、取締役会全体の実効性について分析・評価を行うこととしています。2022年度の評価方法及び評価結果の概要は以下のとおりです。

1．評価方法

全取締役及び全監査役へのアンケート（匿名、自由記述を含む）を実施、第三者（弁護士）による分析を踏まえて、取締役会で全取締役及び全監査役によるディスカッション（自己評価）を実施。

・対象期間：2022年4月～2023年3月
・実　施　日：2023年3月8日、3月29日、4月26日取締役会
　※株主総会前の開示に向けて、今回からスケジュールを前倒しして実施
・主な評価項目：取締役会の構成･運営、経営戦略･経営監督機能、企業倫理･リスク管理、サステナビリティをめぐる課題への対応、指名・報酬の決定プロセス、人財育成、社外取締役と経営陣のコミュニケーション、株主・投資家との対話等

2．評価結果の概要

結論：当社の取締役会は、取締役会全体の実効性が確保されていると評価しました。

①前回2021年度（対象期間：2021年1月～2022年3月）の実効性評価で示された課題への対応状況

課題の解決に向けて下記のとおり着実に取り組み、改善が図られていることを確認しました。引き続き、さらなる改善に努めていきます。

a. 経営戦略テーマに関する議論の拡充
　→付議基準の改正による執行側への一部権限移譲により、経営戦略テーマの議論の場を拡充。
b. 社外取締役、社外監査役と経営陣とのコミュニケーションのさらなる促進、社外取締役と第一線で活躍する社員との対話機会の設定
　→社外取締役、社外監査役と経営陣の意見交換会について、従来実施している会長・社長とは別に、その他の業務執行取締役（副社長・専務）との意見交換会を新設。
　創業者生誕の地である北陸支店で、社外取締役と社員の意見交換会を実施。
c. 取締役会や指名報酬委員会の役割、機関設計など、ガバナンス体制の在り方に関する議論の促進
　→指名報酬委員会について、委員以外の取締役・監査役に活動状況を共有。
d. リスクへの対応策に関する取締役会への報告内容の充実
　→リスク管理委員会の活動状況について取締役会への報告内容を拡充。（リスクへの対策及び取組状況）
e. 人財育成（後継者育成を含む）に関する意見交換、経営戦略と連動した人財戦略の議論の促進
　→外部講師を招いた勉強会（全取締役参加）で人的資本経営を受講・議論。
　2023年度の経営計画の基本方針に人財育成の重要性を明記。経営戦略と連動した人財戦略の策定と実行にスピード感を持って取り組むため、社長直下の本社部門に「人財戦略部」を2023年4月に新設。（いずれも取締役会で決議）

②今回の実効性評価で示された主な検討課題

a. 取締役会の経営監督機能のさらなる強化
　・サステナビリティ、ESG分野の議論の拡充（気候変動対策、人財戦略ほか）
　・経営戦略に関する経営陣と社外取締役の意見交換の場の拡充（取締役会以外の場の活用を含む）、並びに中期経営計画の進捗状況のモニタリング強化
　・社外取締役、社外監査役に対する経営情報提供の充実
b. 社外取締役、社外監査役と経営陣とのコミュニケーションのさらなる促進（継続実施）

3．今後の取組み

当社は、取締役会の実効性評価の結果を踏まえて、PDCAのサイクルを回して課題の改善を図り、取締役会の実効性向上とコーポレート・ガバナンスのさらなる充実を目指していきます。

ご参考 2023年4月1日現在の執行役員の氏名、地位及び担当は以下のとおりであります。

地　位	氏　名	担　当
社長執行役員	※ 井上　和幸	
副社長執行役員	※ 藤村　廣志	営業総本部長
副社長執行役員	※ 池田謙太郎	土木総本部長、安全環境担当
副社長執行役員	※ 山地　　徹	イノベーション担当、フロンティア開発担当、新規事業担当、潮見プロジェクト室長
副社長執行役員	堤　　義人	建築総本部長、生産性向上推進担当、建築総本部 原子力・火力担当
専務執行役員	新村　達也	東京支店長
専務執行役員	大西　正修	建築総本部 設計本部長
専務執行役員	関口　　猛	エンジニアリング事業担当、LCV事業本部長、情報統括担当
専務執行役員	羽田　宇男	総務担当、法務担当、危機管理担当、グループ会社担当、企業倫理室長
専務執行役員	山下　浩一	関西圏担当、関西支店長、夢洲プロジェクト室長
専務執行役員	東　　佳樹	管理部門担当、SDGs・ESG担当、コーポレート企画室長
専務執行役員	山﨑　　明	建築総本部 生産技術本部長、建築総本部 購買担当、技術担当、知的財産担当
常務執行役員	清水康次郎	東北支店長
常務執行役員	末永　俊英	営業総本部 関西圏 建築営業担当、夢洲プロジェクト室 営業担当
常務執行役員	森井　満男	東京支店 支店長補佐
常務執行役員	鷲見　晴彦	投資開発本部長
常務執行役員	齊藤　武文	土木東京支店長
常務執行役員	佐々木暢彦	営業総本部 土木営業本部長
常務執行役員	加藤　和彦	営業総本部 土木営業本部 大型プロジェクト推進担当
常務執行役員	横山　秀雄	営業総本部 第一建築営業本部長、営業総本部 街づくり推進室長
常務執行役員	瀧口　新市	フロンティア開発室長
常務執行役員	大迫　一也	グローバル事業本部 土木国際支店長
常務執行役員	坂尾　彰信	名古屋支店長
常務執行役員	野田　　徹	土木総本部 技術担当
常務執行役員	藤田　　仁	グローバル事業本部長
執行役員	原田　知明	千葉支店長
執行役員	中原　俊之	北陸支店長
執行役員	大橋　成基	横浜支店長
執行役員	伊藤　卓也	グローバル事業本部 副本部長、シミズ・アメリカ社 社長
執行役員	金子　美香	環境経営推進室長、コーポレート企画室 副室長
執行役員	榊間　隆之	建築総本部 設計本部 副本部長 構造担当
執行役員	掛川　秀史	技術研究所長
執行役員	藤本　裕之	建築総本部 設計本部 副本部長、建築総本部 設計本部 プロポーザル・ソリューション推進室長
執行役員	竹中　康博	北海道支店長
執行役員	中川　　收	東京支店 支店長補佐
執行役員	淺見二三夫	営業総本部 第二建築営業本部長
執行役員	湯原　克佳	九州支店長
執行役員	岩垣　尚樹	広島支店長

地　位	氏　名	担　当
執　行　役　員	山田　安秀	コーポレート企画室 環境・エネルギー担当
執　行　役　員	大西　直巳	関西圏 土木担当、夢洲プロジェクト室 土木担当
執　行　役　員	都築　顕司	土木総本部 土木企画室長
執　行　役　員	村田　　広	人事部長、働き方改革担当
執　行　役　員	青木　　徹	建築総本部 設備本部長
執　行　役　員	小林　義郎	営業総本部 中部圏 建築営業担当、営業総本部 中部営業推進室長
執　行　役　員	沖　　和之	グローバル事業本部 国際支店長
執　行　役　員	中満　光広	土木総本部 土木技術本部長
執　行　役　員	菊地　延吉	コーポレート企画室 副室長
執　行　役　員	アメッド モヒ	ビジネスイノベーション室長、潮見プロジェクト室 副室長
執　行　役　員	佐藤　和美	コーポレート企画室 副室長、コーポレート企画室 人財戦略部長
執　行　役　員	松本　　茂	建築総本部 建築企画室長、建築総本部 建築企画室 環境エネルギー・BLC推進部長、潮見プロジェクト室 副室長
執　行　役　員	山口　充穂	財務担当、IR担当

(注) ※印は取締役との兼務を示しております。

3. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称　　EY新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る報酬等の額

名　称	当社の当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額
	百万円	百万円
EY新日本有限責任監査法人	106	247

(注) 1. 上記会計監査人の当事業年度に係る報酬等の額は、当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、これらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告を通じて、会計監査人の監査計画の内容、監査項目別監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査実績を確認し、当事業年度の監査時間、報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

EY新日本有限責任監査法人は、当社に対して、ESG経営の推進に関する助言業務等を実施しております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められるときは、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断したときは、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的といたします。

Ⅲ 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

業務の適正を確保するための体制についての決議内容の概要

当社は、業務の適正を確保するための体制を整備するため、「内部統制システム整備の基本方針」を取締役会で決議しております。概要は、以下のとおりです。

1．コンプライアンス体制

① 役員・従業員の業務執行が法令及び定款に適合することを確保するため、「企業倫理行動規範」を制定し、法令順守をはじめとする、企業倫理の徹底に取り組みます。

② 役員・従業員による「企業倫理行動規範」の徹底と実践的運用を行うため、教育・研修を実施するとともに、企業倫理担当役員の任命、企業倫理委員会・企業倫理室・企業倫理相談室の設置、内部通報制度の確立など、社内体制を整備します。

③ 建設業法の順守を更に徹底するため、取引業者との契約及び支払の適正化のための施策の展開と徹底並びに施工体制台帳の整備体制の確立のための社内体制を整備します。

④ 独占禁止法違反行為を断固排除するため、独占禁止法順守プログラムを適宜見直すとともに、営業担当者の定期的な人事異動、教育・研修の徹底、社内チェックシステム・社外弁護士事務所への通報制度の確立、行動規準の策定、違反者への厳格な社内処分の実施など、社内体制を整備し徹底します。

⑤ 反社会的勢力・団体との関係を根絶するため、企業倫理行動規範に「反社会的行為の根絶」を明記するとともに、教育・研修の実施、不当要求防止責任者の選任、不当要求を受けた場合の通報連絡体制の整備、取引業者との契約に暴力団等の関係排除条項明記など、実践的運用のための社内体制を整備し徹底します。

⑥ 国内外における贈賄防止を更に徹底するため、「企業倫理行動規範」に贈賄行為の禁止を明記するとともに、「贈賄防止規程」を制定し、実施体制の確立、教育・研修、違反者への厳格な処分の実施など、社内体制を整備します。

2．内部監査体制

① 内部統制・牽制機能として監査部を設置し、取締役会において承認された監査計画に基づき、業務執行部門の活動全般に関して内部監査を実施し、監査結果を取締役に報告するとともに監査役に報告します。

3．リスク管理体制

① 総合的なリスク管理に関する規程を定め、当社及び子会社から成る企業集団に重大な影響を及ぼすリスク全般の管理及びリスク発生時の対応を的確に行える体制を整備します。

② 品質、安全、環境、災害、情報等、機能別の諸種のリスクについては、その機能に応じて対応する部門・部署あるいは委員会等を設けることにより、リスクの未然防止や再発防止等を的確に行える体制を整備します。

4．効率的な業務執行の体制

① 戦略決定･経営監督機能と業務執行機能を明確にし、効率的な運営を行うため、取締役の少数化と執行役員制度を導入します。

② 取締役会の審議を更に活性化し、経営監督機能を強化するため、社外取締役を選任します。

③ 業務執行に関わる重要事項の決裁、戦略決定などを効率的に行うため各種会議体を設置し、取締役会が定めた取締役会規程付表「重要事項の権限一覧表」に基づき審議、決定し、実施します。

④ 取締役、執行役員に関する選解任、評価、報酬の決定を公正・透明に行うため、社外取締役が構成員の過半数を占める指名報酬委員会を設置します。

⑤ 執行役員は、取締役会において定めた組織、業務分掌、職務権限に関する規程に基づいて業務を執行します。

5．業務執行に関する情報の保存及び管理

① 文書規程及び情報セキュリティポリシーを定め、取締役会議事録、稟議書類、各種契約書類その他の業務執行状況を示す主要な情報を適切に保存・管理するとともに、電子情報を安全かつ有効に活用するための社内体制を整備します。

6．企業集団における業務適正化の体制

① 当社と子会社間で情報共有等を行う会議を定期的に開催するとともに、「子会社マネジメント規程」の定めにより、子会社の業務執行に係る重要事項について、報告又は当社の承認を得ることを求め、管理を行います。

② 当社の監査部による内部監査を実施するとともに、監査役の派遣等を通じて、適宜、子会社の適正な業務執行を監視します。

③ 子会社は、業務の適正を確保するため、事業の特性に応じて社内規程を整備し、内部通報制度の確立など、社内体制を整備します。

④ 財務報告の信頼性を確保し、社会的な信用の維持・向上に資するために必要な内部統制の体制を整備し、運用します。

7．監査役の監査体制に関する事項

① 監査役が法令に定める権限を行使し、効率的な監査ができるよう、監査役を補助する使用人の専任組織として「監査役室（常勤使用人）」を設けます。

② 監査役室員は監査役の直接指揮により、監査上必要な情報の収集の権限を持って、業務を行います。また、監査役室員の人事異動等については、事前に監査役会の同意を得ることとします。

8．業務執行に関する監査役への報告体制

① 役員及び従業員は、監査役に対して、当社あるいは子会社に関し、法定の事項に加え、著しい信用失墜や損害を及ぼす恐れのある事象、社内不祥事や法令違反等の重大な不正行為が発生した場合は、遅滞なく報告します。また、当社の監査部が行う内部監査の結果や内部通報制度による通報の状況についても報告します。

② 当社及び子会社の役員及び従業員が、監査役への報告を行ったことを理由として、不利な取扱いを受けないことを確保するための体制を整備します。

9．監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務に関する事項

① 監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務は、監査役からの請求に基づき、当社にて速やかに処理します。

10．監査役の重要会議への出席権の確保

① 監査役による業務執行の監査が実効的に行われることを確保するため、代表取締役と監査役は、定期的に経営情報を共有する機会を持つとともに、「社長室会議」「事業部門長会議」など重要な会議に、監査役会の指名した監査役が出席します。

11．監査役による計算書類等の監査に関する事項

① 監査役は、会計監査人の監査の方法・結果の相当性を判断し、会計監査人の取締役からの独立性を確保するため、会計監査人の年次監査計画について事前に確認し、逐次、監査結果の報告を受けます。

② 監査役と会計監査人が相互に連携を保ち、効率的な監査のできる体制を確保します。

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりです。

1．コンプライアンス体制

① コンプライアンスの徹底を図るため、役員・従業員を対象に教育・研修を継続的に実施しております。

② 内部通報制度に基づき、企業倫理相談室、ハラスメント相談窓口及び外部相談窓口の3つのコンプライアンス・ホットラインを設置し、従業員に周知しております。また、その運用状況は企業倫理委員会、リスク管理委員会、監査役及び取締役会に報告しております。

③ 企業倫理委員会を年2回開催し、企業倫理・法令順守徹底に向けた施策の全社展開とフォローを図っております。

2．リスク管理体制

① リスク管理委員会を年2回開催し、当社及び子会社から成る企業集団に重大な影響を及ぼすリスクを把握・分析するとともに、重点リスク管理項目を設定し、そのフォローを行い、取締役会に報告しております。

② 大規模地震発生時における連絡及び初動体制を確認するため、取引業者や地域住民等社外関係者にも広く参加要請を行い、震災訓練を定期的（年2回）に実施しております。

③ 海外安全対策として、海外緊急対策要綱に基づき危険情報を収集し、必要に応じて警備体制を強化するとともに、関係者に対する注意喚起及び渡航制限を実施しております。

④ 情報セキュリティ施策の浸透と定着を図るため、役員・従業員を対象に教育・研修を継続的に実施するとともに、問題発生時には関連部署間で情報共有のうえ、迅速に対応しております。

3．企業集団における業務適正化の体制

① 当社社長と子会社社長間で経営に関する情報共有等を行う会議を年2回開催するとともに、「子会社マネジメント規程」の定めにより、子会社の業務執行に係る重要事項について管理を行っております。

② 監査計画に基づき、当社の監査部による子会社への内部監査を実施するとともに、監査役の派遣等を通じて、適宜、子会社の適正な業務執行を監視しております。

4．監査役の監査の実効性を確保する体制

① 監査役を補助する専任組織である監査役室に常勤使用人を3名配置しております。

② 「社長室会議」「事業部門長会議」「リスク管理委員会」「企業倫理委員会」など重要な会議に監査役会の指名した監査役が出席しております。

以　上

連結計算書類

連結貸借対照表

（単位：百万円）

科　目	当　期 2023年3月31日現在
（資産の部）	
流動資産	**1,453,897**
現金預金	372,780
受取手形・完成工事未収入金等	837,373
有価証券	14,000
販売用不動産	1,997
未成工事支出金	43,858
開発事業支出金	25,336
その他の棚卸資産	3,530
その他	156,423
貸倒引当金	△ 1,403
固定資産	**994,112**
有形固定資産	**635,247**
建物・構築物	227,815
機械・運搬具・工具器具備品	81,396
土地	294,949
建設仮勘定	31,087
無形固定資産	**21,465**
投資その他の資産	**337,399**
投資有価証券	312,968
繰延税金資産	9,188
その他	17,118
貸倒引当金	△ 1,875
資産合計	**2,448,010**

科　目	当　期 2023年3月31日現在
（負債の部）	
流動負債	**1,086,086**
支払手形・工事未払金等	424,343
短期借入金	225,655
1年内返済予定のノンリコース借入金	8,430
未成工事受入金	152,680
預り金	145,101
完成工事補償引当金	4,117
工事損失引当金	65,454
その他	60,303
固定負債	**454,646**
社債	130,000
長期借入金	134,781
ノンリコース借入金	78,403
繰延税金負債	1,496
再評価に係る繰延税金負債	17,497
退職給付に係る負債	60,177
その他	32,289
負債合計	**1,540,732**
（純資産の部）	
株主資本	**702,081**
資本金	**74,365**
資本剰余金	**43,691**
利益剰余金	**625,324**
自己株式	**△ 41,299**
その他の包括利益累計額	**150,477**
その他有価証券評価差額金	**121,937**
繰延ヘッジ損益	**198**
土地再評価差額金	**25,495**
為替換算調整勘定	**3,401**
退職給付に係る調整累計額	**△ 555**
非支配株主持分	**54,718**
純資産合計	**907,277**
負債純資産合計	**2,448,010**

連結損益計算書

（単位：百万円）

科　目	当　期 2022年4月1日から2023年3月31日まで	
売上高		
完成工事高	1,693,895	
開発事業等売上高	239,919	1,933,814
売上原価		
完成工事原価	1,582,828	
開発事業等売上原価	189,983	1,772,812
売上総利益		
完成工事総利益	111,066	
開発事業等総利益	49,935	161,002
販売費及び一般管理費		106,354
営業利益		**54,647**
営業外収益		
受取利息及び配当金	5,946	
その他	2,835	8,781
営業外費用		
支払利息	3,997	
その他	2,885	6,882
経常利益		**56,546**
特別利益		
投資有価証券売却益	19,022	
その他	331	19,354
特別損失		
投資有価証券売却損	9	
投資有価証券評価損	433	
その他	113	556
税金等調整前当期純利益		**75,344**
法人税、住民税及び事業税	30,200	
法人税等調整額	△ 6,346	23,854
当期純利益		**51,489**
非支配株主に帰属する当期純利益		2,431
親会社株主に帰属する当期純利益		**49,057**

連結株主資本等変動計算書 （2022年4月 1日から 2023年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	74,365	43,678	592,199	△43,282	666,959
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△16,268		△16,268
親会社株主に帰属する当期純利益			49,057		49,057
土地再評価差額金の取崩			336		336
自己株式の取得				△1	△1
自己株式の処分		14		1,985	1,999
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△1			△1
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）					
当連結会計年度変動額合計	－	13	33,125	1,983	35,121
当連結会計年度末残高	74,365	43,691	625,324	△41,299	702,081

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当連結会計年度期首残高	132,308	214	25,831	△898	80	157,536	50,675	875,172
当連結会計年度変動額								
剰余金の配当								△16,268
親会社株主に帰属する当期純利益								49,057
土地再評価差額金の取崩								336
自己株式の取得								△1
自己株式の処分								1,999
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								△1
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）	△10,371	△15	△336	4,300	△635	△7,059	4,042	△3,016
当連結会計年度変動額合計	△10,371	△15	△336	4,300	△635	△7,059	4,042	32,105
当連結会計年度末残高	121,937	198	25,495	3,401	△555	150,477	54,718	907,277

連結注記表

1．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲

すべての子会社（125社）を連結しております。

主要な連結子会社…… 日本道路（株）、清水総合開発（株）、日本ファブテック（株）、第一設備工業（株）、（株）ミルックス、（株）エスシー・マシーナリ、（株）シミズ・ビルライフケア

なお、当連結会計年度から子会社となった９社を連結の範囲に含めており、子会社でなくなった１社を連結の範囲に含めておりません。

(2) 持分法の適用

①持分法適用の関連会社数…… ９社

主要な関連会社…… プロパティデータバンク（株）

なお、当連結会計年度から関連会社でなくなった2社は持分法を適用しておりません。

②持分法を適用しない関連会社

主要な会社…… 神奈川スポーツコミュニケーションズ（株）

持分法を適用しない理由…… 当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等

連結子会社のうち26社の決算日は12月31日であります。また、決算日が3月26日の連結子会社が1社あります。連結計算書類の作成にあたっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、これらの子会社の決算日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。上記以外の連結子会社の事業年度は、当社と同一であります。

(4) 会計方針

①重要な資産の評価基準及び評価方法

イ．有価証券

満期保有目的の債券…… 償却原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの… 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等…… 移動平均法による原価法

ロ．棚卸資産

販売用不動産…… 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

未成工事支出金…… 個別法による原価法

開発事業支出金…… 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

②重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産…… 建物・構築物　主として定額法

その他の有形固定資産　主として定率法（船舶は定額法）

③重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金…… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については過去の実績による必要額、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に見積りした必要額を計上しております。

ロ．完成工事補償引当金…… 完成工事に係る責任補修費用に備えるため、過去の実績による必要額を計上しております。

ハ．工事損失引当金…… 手持工事に係る将来の工事損失に備えるため、損失見込額を計上しております。

④完成工事高及び完成工事原価の計上基準

工事契約については、期間がごく短い工事を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき、一定の期間にわたり収益を認識しており、履行義務の充足に係る進捗度の見積りは、工事原価総額に対する発生原価の割合に基づき算定しております。

なお、契約の初期段階等において、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないものの、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準により収益を認識しており、期間がごく短い工事は、工事完了時に収益を認識しております。

⑤退職給付に係る負債の計上基準…… 退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上しております。

⑥のれんの償却方法及び償却期間…… のれんは原則として、発生年度以降20年以内で、その効果の及ぶ期間にわたって均等償却しております。

⑦建設業のジョイントベンチャー（共同企業体）に係る会計処理

主として構成員の出資の割合に応じて資産、負債、収益及び費用を認識する会計処理によっております。

2．会計方針の変更

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号2021年６月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-２項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。

なお、当該会計基準適用指針の適用が連結計算書類に与える影響は軽微であります。

3．会計上の見積り

(工事契約における収益認識及び工事損失引当金)

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり認識した完成工事高	1,485,655百万円
工事損失引当金	65,454百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りに関する情報

工事契約については、期間がごく短い工事を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき、一定の期間にわたり収益を認識しており、履行義務の充足に係る進捗度の見積りは、工事原価総額に対する発生原価の割合に基づき算定しております。

また、当連結会計年度末時点の手持工事の工事収益総額と工事原価総額の見積りに基づき、工事原価総額が工事収益総額を超過する可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積ることができる場合には、その超過すると見込まれる額のうち、当該工事契約に関して既に計上された損益の額を控除した残額を工事損失引当金に計上しております。

収益の認識にあたり、工事原価総額の変動は、履行義務の充足に係る進捗度の算定に影響を与えるため、期末日における工事原価総額を合理的に見積る必要がありますが、工事は一般に長期にわたることから、建設資材単価や労務単価等が請負契約締結後に想定を超えて大幅に上昇する場合など、工事原価総額の見積りには不確実性を伴うため、翌連結会計年度の業績に影響を及ぼす可能性があります。

4．連結貸借対照表関係

(1) 担保に供している資産

①借入金1,533百万円の担保に供している資産

建物・構築物	1,011百万円
機械・運搬具・工具器具備品	361百万円
計	1,372百万円

②関連会社等の借入金等の担保に供している資産

現金預金	15百万円
流動資産「その他」	26百万円
投資有価証券	18百万円
投資その他の資産「その他」	35百万円
計	95百万円

③ノンリコース借入金86,834百万円の担保に供している資産

現金預金	3,539百万円
受取手形・完成工事未収入金等	51,965百万円
その他の棚卸資産	336百万円
流動資産「その他」	704百万円
建物・構築物	58,768百万円
機械・運搬具・工具器具備品	210百万円
土地	21,341百万円
建設仮勘定	34百万円
無形固定資産	0百万円
投資その他の資産「その他」	1,385百万円
計	138,286百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額　246,212百万円

(3) 保証債務

下記の会社等の借入金等に対して保証を行っております。

WINDAS DEVELOPMENT社（注）	2,873百万円
従業員（住宅取得資金）	4百万円
計	2,878百万円

（注）WINDAS DEVELOPMENT社は、当社の関連会社の出資先であります。

(4) 土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」に基づき、事業用土地の再評価を行っております。

再評価の方法　「土地の再評価に関する法律施行令」第２条第３号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算定する方法

再評価実施日　2002年３月31日

5．連結損益計算書関係

(1) 売上原価のうち工事損失引当金繰入額　26,398百万円

(2) 売上原価に含まれる棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額　44百万円

(3) 研究開発費の総額　17,820百万円

6．連結株主資本等変動計算書関係

(1) 当連結会計年度末日における発行済株式の種類及び数
普通株式　788,514,613株

(2) 剰余金の配当

①当連結会計年度中に行った剰余金の配当

決　議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基　準　日	効力発生日
2022年6月29日定時株主総会	普通株式	8,520百万円	(注) 11円50銭	2022年3月31日	2022年6月30日
2022年11月8日取締役会	普通株式	7,779百万円	10円50銭	2022年9月30日	2022年12月2日

(注) 1株当たり配当額11円50銭には特別配当1円50銭が含まれております。

②当連結会計年度末日後に行う剰余金の配当のうち、基準日が当連結会計年度中のもの
2023年6月29日開催の定時株主総会において、配当に関する事項を議案とする予定であります。

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基　準　日	効力発生日
2023年6月29日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	7,779百万円	10円50銭	2023年3月31日	2023年6月30日

7．金融商品関係

(1) 金融商品の状況

①金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に銀行借入及び社債の発行により運転資金を調達し、資金運用については、リスクの少ない短期的な預金等により運用しております。また、デリバティブ取引は、ヘッジ対象となる資産・負債がある場合に限り利用し、投機目的では行わない方針であります。

②金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

受取手形・完成工事未収入金等などの営業債権に係る発注者の信用リスクについては、支払条件や取引先の信用状況に応じて、適正な管理を行い、リスクの軽減を図っております。

投資有価証券は、主に営業政策上の理由から保有している株式であり、毎年、個別銘柄ごとに、株式保有に伴うコストやリスク、営業上の便益等の経済合理性を総合的に勘案のうえ、保有意義を見直して、取締役会にて、保有の適否を検証しております。

為替や金利等の変動リスクに対しては、金融相場変動リスク管理規程に従い、リスク管理を行っております。

資金調達に係る流動性リスクに対しては、年度資金計画表を作成するとともに、3ヶ月単位の資金繰り表を毎月作成し必要資金を計画的に調達するなどの方法により管理しております。

(2) 金融商品の時価等

2023年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

資　産	連結貸借対照表計上額	時　価	差　額
受取手形･完成工事未収入金等	837,373	837,331	△42
投資有価証券（注２、３）	271,569	271,569	－
負　債	連結貸借対照表計上額	時　価	差　額
社債	130,000	129,280	△719
長期借入金	134,781	133,844	△936
ノンリコース借入金及び１年内返済予定のノンリコース借入金	86,834	85,714	△1,120
デリバティブ取引（注４）	連結貸借対照表計上額	時　価	差　額
デリバティブ取引ヘッジ会計が適用されているもの	285	285	－

(注) 1　「現金預金」、「有価証券」、「支払手形･工事未払金等」及び「短期借入金」については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、注記を省略しております。

2　非上場株式等（連結貸借対照表計上額41,398百万円）は、市場価格のない株式等に該当するため、「投資有価証券」に含めておりません。

3　「投資有価証券」には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号　2021年６月17日）第24-９項の基準価額を時価とみなす投資信託が含まれております。

4　デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合については、（ ）書きで表示しております。

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル２の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：観察できないインプットを使用して算定した時価

①時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融商品

当連結会計年度（2023年３月31日）

(単位：百万円)

区　分	時　価			
資　産	レベル１	レベル２	レベル３	合　計
投資有価証券	270,719	－	－	270,719
デリバティブ取引	－	285	－	285

(注)「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号　2021年６月17日）第24-９項の基準価額を時価とみなす投資信託については、上記表には含めておりません。当該投資信託の連結貸借対照表計上額は850百万円であります。なお、期首残高から期末残高への調整表は、基準価額を時価とみなす投資信託の合計額の重要性が乏しいため、注記を省略しております。

②時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融商品

当連結会計年度（2023年３月31日）

（単位：百万円）

区　分	時　価			
資　産	レベル１	レベル２	レベル３	合計
受取手形・完成工事未収入金等	－	837,331	－	837,331
負　債	レベル１	レベル２	レベル３	合計
社債	－	129,280	－	129,280
長期借入金	－	133,844	－	133,844
ノンリコース借入金及び１年内返済予定のノンリコース借入金	－	85,714	－	85,714

（注）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式の時価は、相場価格を用いて評価しており、活発な市場で取引されているため、レベル１の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価は、取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しており、レベル２の時価に分類しております。

受取手形･完成工事未収入金等

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額を回収までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格によっており、レベル２の時価に分類しております。

長期借入金、ノンリコース借入金及び１年内返済予定のノンリコース借入金

これらの時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

８．賃貸等不動産関係

（1）賃貸等不動産の状況

当社及び一部の連結子会社では、東京などの全国主要都市を中心に、賃貸用のオフィスビル、住宅などを所有しております。

（2）賃貸等不動産の時価等

連結貸借対照表計上額　　377,707百万円

時価　　559,758百万円

（注）1　連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2　当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額又は社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価に基づく金額であります。

9．収益認識関係

(収益を理解するための基礎となる情報)

「1．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項　(4) 会計方針　④完成工事高及び完成工事原価の計上基準」に記載のとおりであります。

10．1株当たり情報

(1) 1株当たり純資産額	1,150円70銭
(2) 1株当たり当期純利益	66円29銭

11．重要な後発事象

(自己株式の取得及び消却)

当社は、2023年4月26日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議するとともに、同法第178条の規定に基づき、自己株式の消却に係る事項を決議しました。

(1) 自己株式の取得及び消却を行う理由

資本効率の向上による更なる企業価値向上を図るため。

(2) 取得に係る事項の内容

①	取得対象株式の種類	当社普通株式
②	取得する株式の総数	32,000,000株（上限） (発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合4.32%)
③	株式の取得価額の総額	200億円（上限）
④	取得期間	2023年5月12日～2024年1月31日

(3) 消却に係る事項の内容

①	消却対象株式の種類	当社普通株式
②	消却する株式の総数	44,838,300株 (消却前の発行済株式総数に対する割合5.69%)
③	消却後の発行済株式総数	743,676,313株
④	消却予定日	2023年5月12日

12．その他

連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表における記載金額は、百万円未満を切捨て表示しております。

以　上

当社計算書類(単体)

貸借対照表

(単位:百万円)

科　目	当　期 2023年3月31日現在
(資産の部)	
流動資産	**1,160,775**
現金預金	265,464
受取手形	35,309
完成工事未収入金	648,208
有価証券	14,000
販売用不動産	0
未成工事支出金	41,310
開発事業支出金	10,097
その他	147,499
貸倒引当金	△ 1,114
固定資産	**855,957**
有形固定資産	**466,219**
建物・構築物	164,881
機械・運搬具	50,919
工具器具・備品	5,357
土地	219,561
建設仮勘定	25,499
無形固定資産	**14,880**
投資その他の資産	**374,857**
投資有価証券	286,635
関係会社株式	63,945
その他の関係会社有価証券	6,718
長期貸付金	1,778
破産更生債権等	17
長期前払費用	354
繰延税金資産	6,308
その他	10,949
貸倒引当金	△ 1,851
資産合計	**2,016,732**

科　目	当　期 2023年3月31日現在
(負債の部)	
流動負債	**942,635**
支払手形	74,898
工事未払金	267,449
短期借入金	199,581
1年内返済予定のノンリコース借入金	1,300
未払法人税等	11,170
未成工事受入金	139,459
預り金	151,860
完成工事補償引当金	3,855
工事損失引当金	64,707
その他	28,353
固定負債	**359,735**
社債	130,000
長期借入金	107,437
ノンリコース借入金	25,450
再評価に係る繰延税金負債	17,497
退職給付引当金	51,692
その他	27,657
負債合計	**1,302,371**
(純資産の部)	
株主資本	**567,725**
資本金	**74,365**
資本剰余金	**43,144**
資本準備金	43,143
その他資本剰余金	1
利益剰余金	**491,515**
利益準備金	18,394
その他利益剰余金	473,120
固定資産圧縮積立金	4,716
別途積立金	405,100
繰越利益剰余金	63,303
自己株式	**△ 41,299**
評価・換算差額等	**146,636**
その他有価証券評価差額金	**120,942**
繰延ヘッジ損益	**198**
土地再評価差額金	**25,495**
純資産合計	**714,361**
負債純資産合計	**2,016,732**

損益計算書

（単位：百万円）

科　目	当　期 2022年4月1日から2023年3月31日まで	
売上高		
完成工事高	1,428,105	
開発事業等売上高	129,219	1,557,325
売上原価		
完成工事原価	1,353,426	
開発事業等売上原価	93,886	1,447,312
売上総利益		
完成工事総利益	74,679	
開発事業等総利益	35,333	110,013
販売費及び一般管理費		76,814
営業利益		**33,198**
営業外収益		
受取利息及び配当金	9,889	
その他	1,778	11,667
営業外費用		
支払利息	2,124	
その他	1,351	3,476
経常利益		**41,389**
特別利益		
投資有価証券売却益	18,888	
その他	313	19,202
特別損失		
投資有価証券売却損	9	
投資有価証券評価損	325	
関係会社株式評価損	1,093	
その他	108	1,538
税引前当期純利益		**59,053**
法人税、住民税及び事業税	22,575	
法人税等調整額	△　5,275	17,299
当期純利益		**41,754**

株主資本等変動計算書 （2022年4月 1日から 2023年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当事業年度期首残高	74,365	43,143	1	43,145	18,394	4,819	405,100	37,409	465,724	△41,298	541,936
当事業年度変動額											
固定資産圧縮積立金の積立・取崩						△102		102	－		－
剰余金の配当								△16,299	△16,299		△16,299
当期純利益								41,754	41,754		41,754
土地再評価差額金の取崩								336	336		336
自己株式の取得										△1	△1
自己株式の処分			△0	△0						0	0
株主資本以外の項目の当事業年度変動額（純額）											
当事業年度変動額合計	－	－	△0	△0	－	△102	－	25,893	25,790	△1	25,789
当事業年度末残高	74,365	43,143	1	43,144	18,394	4,716	405,100	63,303	491,515	△41,299	567,725

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当事業年度期首残高	131,228	214	25,831	157,274	699,210
当事業年度変動額					
固定資産圧縮積立金の積立・取崩					－
剰余金の配当					△16,299
当期純利益					41,754
土地再評価差額金の取崩					336
自己株式の取得					△1
自己株式の処分					0
株主資本以外の項目の当事業年度変動額（純額）	△10,286	△15	△336	△10,638	△10,638
当事業年度変動額合計	△10,286	△15	△336	△10,638	15,150
当事業年度末残高	120,942	198	25,495	146,636	714,361

個 別 注 記 表

1．重要な会計方針

(1) 資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

満期保有目的の債券…… 償却原価法

子会社株式及び関連会社株式…… 移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの…… 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等…… 移動平均法による原価法

②棚卸資産

販売用不動産…… 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

未成工事支出金…… 個別法による原価法

開発事業支出金…… 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

建物・構築物…… 定額法

その他の有形固定資産…… 定率法（船舶及びリース資産は定額法）

②無形固定資産…… 定額法

③長期前払費用…… 定額法

(3) 引当金の計上基準

①貸倒引当金…… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については過去の実績による必要額、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に見積りした必要額を計上しております。

②完成工事補償引当金…… 完成工事に係る責任補修費用に備えるため、過去の実績による必要額を計上しております。

③工事損失引当金…… 手持工事に係る将来の工事損失に備えるため、損失見込額を計上しております。

④退職給付引当金…… 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

(4) 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

工事契約については、期間がごく短い工事を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき、一定の期間にわたり収益を認識しており、履行義務の充足に係る進捗度の見積りは、工事原価総額に対する発生原価の割合に基づき算定しております。

なお、契約の初期段階等において、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないものの、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準により収益を認識しており、期間がごく短い工事は、工事完了時に収益を認識しております。

(5) 建設業のジョイントベンチャー（共同企業体）に係る会計処理

主として構成員の出資の割合に応じて資産、負債、収益及び費用を認識する会計処理によっております。

2．会計方針の変更

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年６月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-２項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。

なお、当該会計基準適用指針の適用が計算書類に与える影響は軽微であります。

3．会計上の見積り

(工事契約における収益認識及び工事損失引当金)

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり認識した完成工事高	1,300,932百万円
工事損失引当金	64,707百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りに関する情報

工事契約については、期間がごく短い工事を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき、一定の期間にわたり収益を認識しており、履行義務の充足に係る進捗度の見積りは、工事原価総額に対する発生原価の割合に基づき算定しております。

また、当事業年度末時点の手持工事の工事収益総額と工事原価総額の見積りに基づき、工事原価総額が工事収益総額を超過する可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積ることができる場合には、その超過すると見込まれる額のうち、当該工事契約に関して既に計上された損益の額を控除した残額を工事損失引当金に計上しております。

収益の認識にあたり、工事原価総額の変動は、履行義務の充足に係る進捗度の算定に影響を与えるため、期末日における工事原価総額を合理的に見積る必要がありますが、工事は一般に長期にわたることから、建設資材単価や労務単価等が請負契約締結後に想定を超えて大幅に上昇する場合など、工事原価総額の見積りには不確実性を伴うため、翌事業年度の業績に影響を及ぼす可能性があります。

4．貸借対照表関係

(1) 担保に供している資産

①関係会社等の借入金の担保に供している資産

流動資産「その他」	7百万円
関係会社株式	498百万円
長期貸付金	1,224百万円
計	1,730百万円

②ノンリコース借入金26,750百万円の担保に供している資産

建物・構築物	31,614百万円
機械・運搬具	157百万円
工具器具・備品	42百万円
土地	10,773百万円
計	42,588百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額　130,604百万円

(3) 保証債務

下記の会社等の借入金等に対して保証を行っております。

子会社	
シミズ・インターナショナル・ファイナンス（U.S.A.）社	7,004百万円
その他	
WINDAS DEVELOPMENT社（注）	2,873百万円
従業員（住宅取得資金）	4百万円
計	9,882百万円

（注）WINDAS DEVELOPMENT社は、当社の関連会社の出資先であります。

(4) 関係会社に対する金銭債権・債務

関係会社に対する短期金銭債権	9,805百万円
関係会社に対する長期金銭債権	1,777百万円
関係会社に対する短期金銭債務	34,000百万円
関係会社に対する長期金銭債務	1,812百万円

(5) 土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」に基づき、事業用土地の再評価を行っております。

再評価の方法　「土地の再評価に関する法律施行令」第２条第３号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算定する方法

再評価実施日　2002年３月31日

5．損益計算書関係

(1) 売上高のうち関係会社に対する部分	12,972百万円
(2) 売上原価のうち関係会社からの仕入高	110,713百万円
(3) 売上原価のうち工事損失引当金繰入額	25,651百万円
(4) 関係会社との営業取引以外の取引高	4,697百万円
(5) 研究開発費の総額	16,972百万円

6．株主資本等変動計算書関係

当事業年度末日における自己株式の種類及び数

普通株式　47,611,399株

7．税効果会計

繰延税金資産の発生の主な原因は、引当金超過額、資産評価損に起因する将来減算一時差異によるものであります。また、繰延税金負債の発生の主な原因は、その他有価証券の評価差額であります。

8．関連当事者との取引

子会社

（1）取引の内容

種　類	会社等の名称	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科　目	期末残高（百万円）
子会社	シミズ・ファイナンス（株）	2,000	貸金業	直接100%	役員の兼任、資金の預り等	資金の預り	67,500	預り金	12,000

（2）取引条件及び取引条件の決定方針

資金の預りに伴う利息は、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

9．収益認識関係

（収益を理解するための基礎となる情報）

「1．重要な会計方針　(4) 完成工事高及び完成工事原価の計上基準」に記載のとおりであります。

10．1株当たり情報

（1）1株当たり純資産額　964円18銭

（2）1株当たり当期純利益　56円36銭

11．重要な後発事象

（自己株式の取得及び消却）

連結注記表「11．重要な後発事象」に記載しているため、省略しております。

12．その他

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表における記載金額は、百万円未満を切捨て表示しております。

以　上

監査報告

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年5月9日

清水建設株式会社
取締役社長　井　上　和　幸　殿

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　井　上　秀　之

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　澤　部　直　彦

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、清水建設株式会社の2022年４月１日から2023年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、清水建設株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

当社計算書類(単体)に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年5月9日

清水建設株式会社
取締役社長　井　上　和　幸　殿

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　井　上　秀　之

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　澤　部　直　彦

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、清水建設株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第121期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第121期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

⑴ 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

⑵ 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、執行役員及び監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役、執行役員及びその他の使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、社内関係部署から事業等の報告を受け、必要に応じて主要な子会社に赴き、当該子会社に関する状況を子会社の取締役及び監査役等から説明を受け、意見交換をいたしました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の構築及び運用状況を監査いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

⑴ 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

⑵ 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

⑶ 連結計算書類の監査結果

会計監査人 EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月11日

清水建設株式会社　監査役会

監査役（常勤）	渡　邊　英　人	㊞
監査役（常勤）	松　岡　功　一	㊞
監査役	石　川　　薫	㊞
監査役	池　永　肇　恵	㊞
監査役	四　方　　光	㊞

（注）監査役 石川薫、監査役 池永肇恵及び監査役 四方光は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以　上

〔ご参考〕

シミズのものづくり

氷見市芸術文化館

昨年10月、立山連峰の美しい景観と海の幸に恵まれた富山県氷見市に、新たな文化発信拠点となる、氷見市芸術文化館が誕生しました。黒瓦やしっくいの白壁が特徴的な氷見の街並みをイメージした外観や、内装の一部に県産材を採用することで氷見らしさを表現。音響に優れた800席のホールや多目的に使えるマルチスペース、交流室等を備え、人々が気軽に集い賑わいを生む、新たなまちの顔として期待されています。

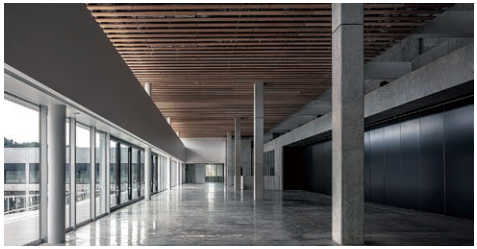
■工事概要
所　在　地：氷見市幸町31-9
発　注　者：氷見市
設計・監理：NASCA



海の魚や気泡をイメージした楕円形の窓



2～3階に位置するホール（1階はピロティ）。
2階は可動式客席となっている



2階エントランスロビー。天井部には県産材を使用



建物と広場をつなぐ大階段

お客様から　まちの顔となる新シンボル



氷見市企画政策部
新文化施設建設室
室長
布尾 誠様

本施設は、市が策定した「氷見まちなかグランドデザイン」において、「新文化・活力創造ゾーン」に位置する「まちの顔となる新シンボル」として整備したものです。2014年に旧市民会館が閉館し、市内に大型のホールがなくなっていたこともあり、市民からのニーズと関心が高いプロジェクトでした。

現場の皆さんには、熱い思いを持って施工に取り組み、与えられた条件の中で最善を尽くしていただきました。氷見市制施行70周年となる年に、無事にオープンを迎えられたことに感謝申し上げます。

杭工事と特徴的なデザインの実現に苦心



工事長
谷口 幸生

施工において、まず苦労したのが杭工事でした。最長44mの杭を約170本打設しましたが、中間に固い泥岩層が点在し、1本の施工に3日間要したこともありました。そのため基礎工事を終えた時点で全体工程から2か月半の遅れが発生。降雪期までに躯体工事を終えたいと詳細工程を組み直し、現場一丸となって取り組みました。

特徴的なデザインを高品質で実現するのに苦心しましたが、若手中心の作業所員がよく頑張ってくれたと思います。

忘れられない案件



営業担当者
須田 正樹

中心市街地に計画され、基本設計に当たっては市内でワークショップを複数回開催し、市民の思いを取り入れたという本施設。まさに氷見市の顔となるプロジェクトだけに、ぜひとも受注したいと営業活動を行いました。

入札条件の要となったのが「市内に本社がある入札参加資格ランクAの建設会社を共同企業体に含める」こと。該当する企業が限られており、構成員探しには地元出身の谷口工事長にも協力してもらいました。営業担当者として祈るように応札した、忘れられない案件となりました。

夢がかなった



施工担当者
斉藤 太紀

入社1年目で現場に着任、主に鉄筋工事を担当しました。当建物は意匠が特徴的で鉄筋の種類も非常に多く、教科書通りにいかないことばかりで試行錯誤。施工品質を担保するための納まりはこれで良いのか、スケッチしては上職者に確認してもらうということを繰り返しました。

私は学生の頃から、「公共建築」の施工に携わることを希望していたので、この現場で夢がかなったことをうれしく思っています。この建物を多くの人たちが利用している姿を見ることを楽しみにしています。

海雲山 皓台寺伽藍再建計画

1608（慶長13）年に創建された曹洞宗の寺院・皓台寺。増改築を繰り返していた伽藍[※1]の経年劣化に伴い本堂、僧堂、幼稚園が建替えられました。地上部はすべて木造・瓦ぶきで、周辺環境と調和した禅寺らしい伽藍となっています。本堂の地下には、納骨堂も新設されました。僧堂は国際的な修行道場でもあるため、国内外に開かれた寺院として、次の100年へと、新たな時を刻み始めました。

■工事概要
所　在　地：長崎市寺町1－1
発　注　者：皓台寺
設計・監理：当社（青木裕一、服部勇樹、飯田太朗、野村義明）



境内の伽藍全景


僧堂の内観。坐禅を行う場所は、外国人僧侶の体格にも配慮した寸法となっている


明るく開放的な幼稚園の遊戯室



接合部に金物を使用しない、伝統木造構法の本堂

お客様から　100年後は文化財に…



皓台寺
住職
齋藤 芳寛様

御社からの提案は、本堂の地下に納骨堂を設け、3棟が独立した木造平屋建てとするもの。建物用途と形態が一致した構想に、当寺建築委員会の満場一致で設計施工での発注が決まりました。

御社の絶大なる機動力で、すべての木材を国内で調達いただき、本堂は総吉野ひのき造り、僧堂は吉野杉造りが実現。周囲から、100年後は文化財になるのではないかと称賛され、喜ばしく思っています。今後は、この伽藍を国内外に開かれた場所として、内容を充実させていく覚悟です。

ものづくりを楽しんだ日々



工事長
原田 幸治

周辺道路が狭く4トン以上のトラックは通行できないため、資材は中継地点で小さい車両に積み替えて搬入。僧堂と幼稚園下の築約400年の石垣は安全性を検証し、重機の荷重による影響を軽減した計画とする等、立地条件への対応に苦労しました。私も所員の水野さんも、寺院や木造建築を手掛けたのは初めて。用語や構法など学ぶことが多くチャレンジの日々でしたが、木の香りが漂う中、ものづくりを楽しむことができました。

伝統建築にデジタルを



設計担当者
池内 匠

本堂は、当社設計施工の新築伝統木造建築としては最大級で、メンテナンスを行えば500年以上の長寿命が可能です。

本案件では、宮大工の方と一緒に、「Digital宮大工」という伝統建築をデジタル化するワーキンググループを発足。私も3DCADやドローン、AR（拡張現実）が使えるようになり、お客様や現場への説明に用いてデザインや仕様の迅速な決定につなげることができました。竣工時には建物のデジタル取扱説明書「デジトリ360※2」を納品、お客様から好評を得ました。

工事長と二人三脚で3棟を担当



施工担当者
水野 瑛菜

工事長と二人三脚の当現場で、施工管理全般を任せてもらいました。3棟同時施工かつ寺院が利用される中での工事。限られた敷地内での、材料置き場や作業スペースの確保、工程の調整に苦心しました。また、木造の柱や梁、壁の高さなどが建物の場所によって異なるため、作業に合わせ足場を盛り替える必要があり、大工さんや鳶さんと相談をしながら計画をしていきました。自分が担当した幼稚園で、園児の楽しそうな姿を見ることができ、とてもうれしく、達成感を味わえました。

※1　伽藍：僧侶が集まり修行をする清浄な場所。転じて、大きな寺・寺院の建物を意味する。
※2　デジトリ360：360°カメラで撮影した建物内の画像データに、建築や設備の取扱説明書と図面等のデータを連動させてタブレットに集約した、まさにデジタルな取扱説明書。

トピックス

リビングヘリテージ(生きた文化遺産)への取組み

文化庁の京都移転に伴い、新行政棟・文化庁移転施設整備工事が竣工

本年3月に文化庁が霞が関(東京都)から京都府に移転。中央省庁の機能が全面的に地方に移転するのは全国初で、東京一極集中の是正に向けた地方創生のモデルケースとなります。

今回の京都移転に伴い、当社は文化庁の新庁舎となる旧京都府警察本部本館を保存、改修するとともに、文化庁と京都府庁が入る京都府庁3号館を増築。さらに、インフラの設備拡充を行う共同溝工事を行いました。

旧京都府警察本部本館は、1928年に昭和天皇の「即位の礼」に合わせ、当時の「清水組」によって施工されました。モダニズムの美学に沿った明解な幾何学模様の形態の中にロマネスク様式に基づく細かな装飾が施されている、歴史的価値が高い建物です。文化庁庁舎として活用するにあたり、創建時の姿を詳細に確認し、天井の飾りから細かな装飾部分まで創建時と遜色ない形に復元。また、劣化した構造体の改修においては、既存意匠との調和に配慮しつつ、耐震補強壁などを設置して耐震性を確保し、歴史的文化価値を損なわずに機能性を高めました。

隣接する京都府庁3号館は単体の建物としてデザインするのではなく、旧京都府警察本部本館と京都府庁3号館を一つの建物とみなしてデザイン。京都府庁3号館の3階までの高さを旧京都府警察本部本館と揃え、かつ外壁タイルを同系色にすることで、庁舎としての一体性に配慮しています。

当社は今後も伝統建築物の保存技術を活用し、リビングヘリテージ(生きた文化遺産)の継承に貢献していきます。

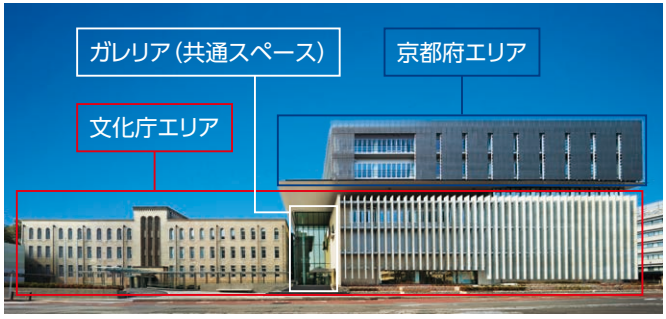


改修した旧京都府警察本部本館(手前)と増築した京都府庁3号館(奥)





天井材の撤去により、隠れていた創建時の天井飾りが出現(左)。
一時撤去して補修、補強した後に創建時の姿に復元された(右)



旧京都府警察本部本館(左)と京都府庁3号館(右)。
高さを揃えて、外壁タイルを同系色にすることで一体性を演出

日本道路との連携強化によりシナジーを発揮

日本道路株式会社が昨年3月29日付で当社の連結子会社となり、シミズグループの一員となりました。土木工事の受注や施工における協働はもとより、研究開発や人財育成など各分野において同社のリソースを有効に活用し、シナジー効果を発揮することにより、シミズグループの一層の企業価値向上に取り組んでいます。

1. 協業体制の構築により大型案件を受注

本年2月、当社と日本道路が組成する共同企業体が「九大箱崎南地区都市計画道路築造その他工事」を受注。本工事は九州大学箱崎キャンパス跡地を活用したまちづくり事業の一環であり、日本道路の連結子会社化後、両社が共同企業体で取り組む初めての工事となります。受注活動においては、日本道路の専門分野である道路舗装の積算で力を発揮しました。今後の施工においても同社の知見、技術を活用し発注者の期待を超える価値を提供していきます。

2. カーボンニュートラルに対応する脱炭素アスファルト舗装の共同開発に着手

日本道路と共同でバイオ炭を用いてアスファルト合材に炭素を貯留する技術の開発に着手しました。この共同開発は、当社が開発したバイオ炭コンクリート※のノウハウと、日本道路が保有するアスファルト合材の製造技術を融合して、カーボンニュートラルに向けた技術開発を推進するもので、2023年度内の実用化を目指しています。

※バイオ炭を用いてコンクリート内部に炭素を貯留する環境配慮型コンクリート。普通コンクリートと比較して最大118%ものCO_2排出量の削減効果が得られる。

3. 自動マーキングロボットにより生産性が向上

日本道路の協力を得て、当社が施工する「東名高速道路所領橋他2橋床版取替工事」に自動マーキングロボット「タイニーサーベイヤー（Tiny Surveyor）」を2台導入。橋面のマーキング（墨出し）作業の生産性を9割近く向上させました。当社と日本道路は、互いに培ってきた道路・橋梁施工関係の技術を融合させることで、今後、案件の増加が予想される大規模な高速道路更新プロジェクトの受注を目指します。



タイニーサーベイヤー（Tiny Surveyor）

その他シミズグループのトピックスをご紹介します。タイトルをクリックいただき、参照リンク先からご覧ください。

建設事業

- 「豊海地区第一種市街地再開発事業」着工
  ～都心大規模複合再開発プロジェクト、2027年竣工予定～
- 大詰めを迎えた旧渋沢邸「中の家（なかんち）」主屋の耐震改修工事
  ～渋沢翁ゆかりの日本煉瓦が使用されたカマドや囲炉裏が出現～
- フィリピン初の地下鉄工事でシールド掘進がスタート
  ～マニラ首都圏地下鉄事業CP101工区～
- 「クールカット」で既設高速道路のコンクリート床版撤去プロセスを効率化
  ～床版撤去工事の作業時間を従来工法比20%削減～

非建設事業

- 私募REIT「清水建設プライベートリート投資法人」の運用を開始
- 米国フィラデルフィアで賃貸住宅事業に参入
  ～市内中心街の高級賃貸アパートメントを共同取得～
- バーチャル空間で稼動シミュレーションを重ね、
  工場の建設・運用を最適化
  ～デジタルツインを活用したプラントエンジニアリング「Growing Factory」～
- 低コスト・グリーン水素製造実証プラントが完成
  ～ 2022年8月から実証運転を開始～

SDGs・ESG

- 自然関連財務情報開示タスクフォース（TNFD）フォーラムに参画
- 施工時CO_2排出モニタリングシステムを全建設現場に展開
  ～施工段階のCO_2排出量をタイムリーに把握し、CO_2削減状況を可視化～
- 産学連携 共創プロジェクト
  「みどりの機能建材研究開発プラットフォーム」を設立
- 医療継続計画支援システムを開発
  ～防災訓練で有効性を検証～

DX

- 竣工BIMで新たなサービスを提供
  ～ Shimz One BIM上で設計から建物運用段階までBIMデータが連動～
- 3眼カメラ配筋検査システム「写らく」を製品化、
  国内の建設現場へのレンタルを開始
  ～作業効率の向上による省人化・省力化で、建設現場の働き方改革を支援～

その他

- 日本初、「次世代建築リーダー育成コンソーシアム」を設立
  ～産学連携により7年間の人財育成プログラムを提供～
- アクセラレータープログラム「SHIMZ NEXT」で
  パートナー企業16社を決定
  ～「建設・まちづくり」「レジリエンス」「環境・エネルギー」で8カ国のスタートアップと共創～

おすすめコンテンツ

コーポレートサイト（特設サイト）

- 「Shimz Human & Tech Magazine ヒトワザ！」
  Case：1 虎ノ門・麻布台地区第一種市街地再開発事業 建設工事
- シミズのDX「ものづくり（匠）の心を持ったデジタルゼネコン」
- 清水建設の社寺建築・伝統建築

当社のSNS（公式アカウント）

- Instagram　現場図鑑
- Twitter　清水建設株式会社【公式】
- YouTube　清水建設公式チャンネル
- Facebook　シミズ・ドリーム

株式の手続きに関するお知らせ

証 券 コ ー ド
1803

上場証券取引所
東京証券取引所 プライム市場
名古屋証券取引所 プレミア市場

単 元 株 式 数
100 株

事 業 年 度
4月1日から翌年3月31日まで

定時株主総会
6月

基 準 日

定時株主総会の議決権	3月31日
期末配当金	3月31日
中間配当金	9月30日

株主名簿管理人
特別口座の口座管理機関
三菱UFJ信託銀行株式会社

同 連 絡 先
三菱UFJ信託銀行株式会社　証券代行部
東京都府中市日鋼町1−1
電　話　0120−232−711（通話料無料）
郵送先　〒137−8081　新東京郵便局私書箱第29号
三菱UFJ信託銀行株式会社　証券代行部

公 告 掲 載 方 法
電子公告
公告掲載URL（https://www.shimz.co.jp/）
ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告を行うことができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。

各種お手続き先
■株主様の住所変更、単元未満株式の買取請求その他各種お手続きにつきましては、お取引の証券会社にお問い合わせください。
■特別口座に記録された株式に関する各種お手続きにつきましては、三菱UFJ信託銀行（上記連絡先）にお問い合わせください。
なお、三菱UFJ信託銀行全国各支店でもお取次ぎいたします。

特別口座の株主様へ

「特別口座」は、株券電子化までに株券をほふりへ預託されなかった株主様の権利を保全するため、当社が株主様の名義で、三菱UFJ信託銀行に開設した口座です。
特別口座の株式は各株主様の財産であるものの、特別口座のままでは売買ができず、売買するためには、株主様が証券会社に開設した口座へ**「振替」（株数等の記録を移す）手続きが必要**になります。速やかにお手続きされることをお勧めいたします。

お問い合わせ先は、以下のとおりです。
三菱UFJ信託銀行株式会社　証券代行部
電話　0120−232−711（通話料無料）
ウェブサイト　https://www.tr.mufg.jp/daikou/

◎「特別口座の株式を証券会社の口座へ振替したい」とお伝えください。

配当金を郵便局窓口でお受取りの株主様へ

郵便局での配当金のお受取りには、払渡期間があらかじめ定められておりますので、払渡期間内にお受取りください。また、支払開始日から満3年を経過すると、定款の規定により配当金をお支払いできないことになります。
安心・確実に配当金をお受取りいただくため、口座受取りの制度をご利用いただくことをお勧めいたします。
口座受取りの制度をご利用いただきますと、配当金はご指定いただきました銀行口座又は証券会社の口座で受取ることができるようになります。

お問い合わせ先は、以下のとおりです。
■証券会社に口座をお持ちの株主様
お取引の証券会社
■証券会社に口座をお持ちでない株主様（特別口座の株主様）
三菱UFJ信託銀行株式会社　証券代行部
電話 0120−232−711（通話料無料）

◎「配当金を口座受取りの方法で受領したい」とお伝えください。

株主優待

株主優待品の贈呈

当社東京木工場製の木製グッズ（保有株式数に応じた株主優待メニューより1点）又は社会貢献活動団体への寄付からお選びいただけます。

スケジュール

権利基準日：2023年3月末日
申込書送付：2023年4月
優待品発送：2023年8月上旬以降順次発送予定

<2023年3月期優待メニュー>

保有株式数	優待内容（木製グッズか寄付いずれかご選択）		
	木製グッズ（1点）		寄　付
1,000株以上 5,000株未満	干支柄(卯)コースター２個		社会貢献活動団体への寄付 1,000円 寄付先： 一般財団法人 清水育英会
5,000株以上 10,000株未満	干支柄(卯)コースター３個 鍋敷き 一輪挿し	いずれか1点	
10,000株以上	干支柄(卯)コースター４個 鍋敷き 一輪挿し 写真立て 手鏡 ルーペ 立体パズル	いずれか1点	

<新作木製グッズのご紹介>



干支柄（卯）コースター



立体パズル

寄付金の使途

寄付先の一般財団法人清水育英会は、建築、土木又は都市計画等を専攻し、研鑽を積む成績優秀な学生のうち、経済的理由により学業の継続が困難である者への奨学金の給付を通じて、若手技術者の育成に貢献し、もって日本の建築・土木技術の発展に寄与することを目的として設立されました。

2022年より、経済的困窮や社会的孤立の状態にある子どもたちの学習と生活を一体的に応援する助成金事業も開始しました。

コーポレートサイトのご案内





当社コーポレートサイトでは、「株主・投資家情報」をはじめ、さまざまな情報を掲載しております。

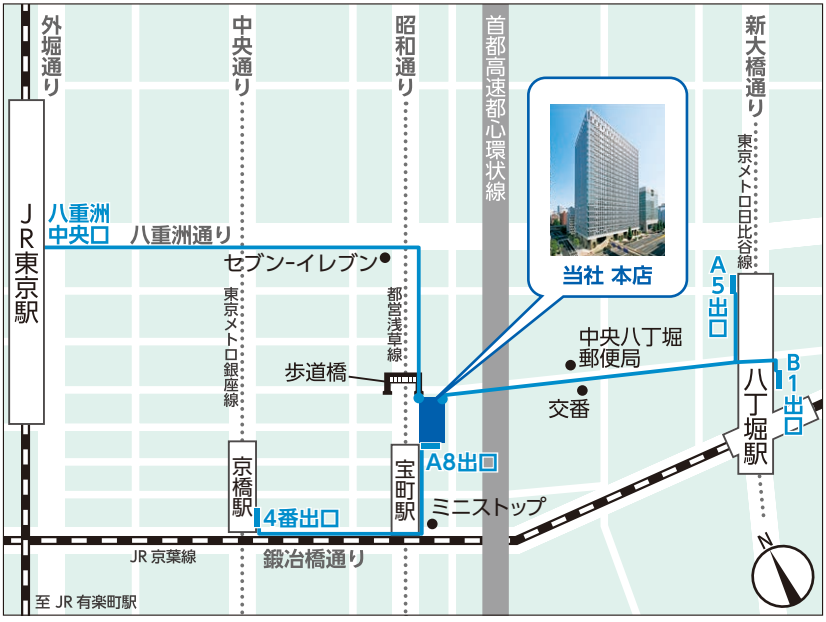
https://www.shimz.co.jp/

定時株主総会会場ご案内図

会　場　　東京都中央区京橋二丁目16番１号
当社 本店（２階シミズホール／受付１階）
電話 (03) 3561-1111 (大代表)

交　通

・都営浅草線 ……	宝 町 駅	A8出口	隣接
・東京メトロ銀座線 ……	京 橋 駅	4番出口	徒歩約５分
・JR各線 ……	東 京 駅	八重洲中央口	徒歩約10分
・JR京葉線 ……	八丁堀駅	B1出口	徒歩約10分
・東京メトロ日比谷線 …	八丁堀駅	A5出口	徒歩約10分



◎駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場は、
ご遠慮くださいますようお願い申しあげます。

清水建設株式会社
〒104-8370　東京都中央区京橋二丁目16番１号
電話 (03) 3561-1111 (大代表)
https://www.shimz.co.jp/

ENERGY GREEN
本レポートの印刷過程で排出したCO_2は、当社子会社が発行するグリーン電力証書を用いてオフセットしています。

UD FONT
見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。

FSC ミックス 責任ある木質資源を使用した紙 FSC® C013080

VEGETABLE OIL INK